

平成20年度笠間市一般・特別会計
予算特別委員会記録 第4号

平成20年3月13日(木曜日)午前9時58分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算
議案第33号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 平成20年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第35号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第36号 平成20年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第37号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第38号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第39号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第40号 平成20年度笠間市立病院事業会計予算
議案第41号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第42号 平成20年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第43号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	須藤勝雄君
副委員長	小磯節子君
委員	藤枝浩君
〃	西山猛君
〃	村上典男君
〃	横倉きん君
〃	町田征久君
〃	常井好美君
議長	石崎勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	市教育委員会	長	山口伸樹君
副市長	市教育委員会	長	石川島勇君
総務部長	市教育委員会	長	永井久君
市民生活部長	市民生活部	長	塩田満夫君
福祉部長	福祉部	長	野口坂悦人君
保健衛生部長	保健衛生部	長	仲村洋君
産業経済部長	産業経済部	長	青木繁君
都市建設部長	都市建設部	長	小松崎登君
上下水道部長	上下水道部	長	早乙女正利君
消防部長	消防部	長	吉井勝蔵君
教育次長	教育次長	長	加藤法男君
会計管理	会計管理	者	成田均君
学務課	学務課	長	長谷川輝男君
学務課指導室	学務課指導室	長	高山橋一夫君
学務課施設G	学務課施設G	長	山田優君
学務課学務G	学務課学務G	長	入江いみ子君
笠間幼稚園	笠間幼稚園	長	佐々木教子君
稲田幼稚園	稲田幼稚園	長	田中恵子君
笠間給食センター一所	笠間給食センター一所	長	田口孝市君
岩間給食センター一所	岩間給食センター一所	長	飯田守君
生涯学習課	生涯学習課	長	小坂浩君
生涯学習課長補佐	生涯学習課長補佐	長	小松崎洋治君
国民文化祭推進室	国民文化祭推進室	長	河原井規夫君
生涯学習課生涯学習G	生涯学習課生涯学習G	長	後藤芳彦君
生涯学習課文化振興G	生涯学習課文化振興G	長	石井淳君
笠間公民館	笠間公民館	長	郡司弘君
友部公民館	友部公民館	長	鈴木倫孝君
岩間公民館	岩間公民館	長	鈴木利通君
笠間公民館係	笠間公民館係	長	細谷敦君
友部公民館係	友部公民館係	長	橋本良一君
笠間図書館	笠間図書館	長	綿引孝一君
友部図書館	友部図書館	長	清水隆君

笠間図書館主査	石上節子君
笠間図書館係長	谷田部仁史君
スポーツ振興課長	前嶋晃司君
スポーツ振興課長補佐	打越邦彦君
スポーツ振興課スポーツ振興G長	松田輝雄君
都市建設課長	大石直人君
都市建設課長補佐	仲田幹雄君
都市建設課計画調整G長	打越久勝君
都市建設課事業推進G長	市村勝巳君
道路整備課長	橋本雅晴君
道路整備課長補佐	荻津忠彦君
道路整備課長補佐	竹川洋一君
道路整備課整備G長	友部信夫君
道路整備課管理G長	飛田信一君
笠間支所道路整備課長	松江和男君
笠間支所道路整備課長補佐	小池昌巳君
笠間支所道路整備課道路G長	園部章君
岩間支所道路整備課長	飯田満君
岩間支所道路整備課長補佐	入江俊郎君
岩間支所道路整備課特定事業G長	安達正一君
都市計画課長	塙栄君
都市計画課長補佐	青木理重君
都市計画課都市計画G長	堀越信一君
会計課長補佐	郡司正一君
監査委員事務局長	西連寺洋人君
監査委員事務局主幹	角田康博君
岩間支所長兼地域総務課長	横田文男君

出席議会事務局職員

事務局	長	鈴木健二
事務局	次長	中田明
係	長	山田正巳
主	事	川野輪良子

午前9時58分開議

須藤委員長 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、議長、そして執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員は村上委員、西山委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

須藤委員長 本日は、教育委員会、都市建設部、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

ここで、審査に入る前に、一昨日の総務部岩間支所地域総務課の答弁の中で訂正したい箇所があるので、訂正をさせてほしいとの旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

横田岩間支所長兼地域総務課長 おはようございます。

一昨日の岩間支所地域総務課の審査の中で、私の答弁の一部に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

予算書の125ページをお開き願います。

4目災害対策費でございます。18節の備品購入費の説明の中で、防災行政無線の戸別受信機の購入について、西山委員からの戸別受信機100台分の購入についての質疑にお答えした中で、世帯の増加による新規の貸与分として52台、故障時の貸与分として25台というように申し上げたわけですが、誤りでございまして、正しくは転入世帯に貸与する分として96台、故障時の貸与分として25台、修理不能分として10台、合わせて131台が必要であるということでございます。

おわびして訂正をさせていただきます。

須藤委員長 はい、わかりました。ご苦労さまでした。

本日の会議の記録は次長にお願いをいたします。

それでは、初めに、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

学務課長長谷川輝男君。

長谷川学務課長 それでは、学務課所管の歳入歳出予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。予算書の20ページをお開き願います。

20ページ1項の分担金及び負担金でございまして、3目の教育費負担金でございます。

節で小学校費、中学校費、幼稚園費とございまして、それぞれいわゆる学校保険でありまして、学校管理下における幼児や児童生徒のけがに対する医療費を保障するものでございまして、日本スポーツ振興センター保護者負担金、それぞれ記載のとりの額でございます。

それから、使用料に移りまして、21ページをごらんいただきます。

5目の教育使用料、1節の幼稚園使用料でございます。1,600万円でございます、幼稚園の使用料月額5,500円でもって241人を見積もってございます。

恐れ入りますが、22ページをお開き願います。

2項の手数料でありまして、5目の教育手数料でございます。33万円の歳入見込みでございます、これにつきましても幼稚園の入園料3,000円でございます、110人を見込みまして33万円を見込んでおります。

それから、23ページでございます。

国庫負担金、3目の教育費国庫負担金でございます。中学校費の負担金で4,003万4,000円を歳入するものでございます。これは岩間中学校分でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。

こちらは国庫補助金でありまして、6目の教育費国庫補助金でございます。小学校費補助金が35万9,000円でございます、要保護児童学用品等援助費補助金、いわゆる就学援助でございます。それから、特殊教育就学奨励費補助金小学校分でありまして、それぞれ記載のとおりで35万9,000円の歳入見込みでございます。

それから、中学校費補助金につきましては9,070万9,000円でございます。いわゆる就学援助の要保護生徒学用品等援助費補助金が22万3,000円、特殊教育就学奨励費補助金が17万6,000円、それで大きなものとしましては安全・安心学校づくり交付金としまして、これにつきましては友部中学校の耐震補強分でございます。

それから、幼稚園の補助金2,530万9,000円でございますが、幼稚園就園奨励費補助金ということで、公私立ともに幼稚園に子供を通わせる保護者に対して費用の一部を補助するものでございます。なお、これにつきましては約950人ほどを見込んでございます。

ちょっとめくっていただきまして、次の28ページをお開き願います。

28ページの7目の教育費県補助金でございます。1節の教育総務費補助金958万1,000円でございますが、TT特別配置補助金、これは、きめ細かな事業を展開するということでもって特別の講師をお願いして、二人一組でもってきめ細かな学習を展開するというものでございます。これは県から2分の1の補助でございます、9小学校に配置をするものでございます。

それから、新たな事業で原子力・エネルギー教育支援事業補助金、これは100%県からの補助金でございます、96万6,000円、原子力に関係する備品を購入して、その知識の普及に当たるというものでございます。

それから、2節の中学校費補助金、スポーツエキスパート活用事業補助金、これは外部指導者を中学校の相撲及び柔道、バレー等に外部の方をお願いをして指導してもらうという形で、これも県の補助事業でございます。これは県の3分の1の補助事業でございます。

それから、3項の委託金でございます。1目の総務費委託金でございます。5節の統計調査費の中に、29ページに入りまして、2段目の学校基本調査費委託金が入っております。これは、5月1日現在の学校の状況等を国の方へ知らせるものでございます。これが1万5,000円で消耗品費として使用をさせていただき予定になっております。

それから、6目の教育費委託金でございます。小学校費委託金91万3,000円、英語活動等国際理解活動推進事業委託金ということで、県から委託を受けて、岩間第一小がことし20年度で2年目になりますが、年間30時間ほど国際理解活動のための一環として英語の指導を受けているものでございます。

それから、めくっていただきまして、30ページをお願いいたします。

財産運用収入のうち、2目の利子及び配当金でございます。下の方から5番目、教育振興基金利子、育英基金利子、それから、義務教育施設整備基金利子、大原小学校教育振興基金利子、それぞれが学務課所管の利子でございます。

それから、31ページになりますが、寄附金の3目の教育費寄附金、これは科目の設定のみでございます。

次に、32ページをお開き願います。

基金の繰入金でございます。9目の義務教育施設整備基金繰入金2,364万2,000円でございます。これの充当先は友部中学校の体育館の補強、それから、岩間中学校の建設費の方にこれを繰り入れするものでございます。これにつきましては、これを繰り入れることによって2億5,700万円ほど残高になります。

それから、10番の育英基金繰入金でございます。286万8,000円、これは高校、大学へ行く方への経済的な援助をするものでございまして、月額6,000円を育英基金として該当者に給付をするものでございます。これも今回繰り入れすることによりまして、残高は約650万円ほどになります。

それから、めくっていただきまして、35ページをお開き願います。

5項の雑入でございます。3目の給食事業収入でございます。1億8,086万9,000円でございます。これは学校給食費の歳入、滞納繰り越し分も入っていますが、それぞれ笠間センター、岩間センター合わせまして1億8,086万9,000円を学校給食費として雑入で受け入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

引き続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の125ページをお開き願います。

須藤委員長 ちょっと休憩してください。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

須藤委員長 再開願います。

長谷川学務課長 それでは、歳出に移らせていただきます。

予算書の125ページをお願いいたします。

まず、教育総務費でございます。教育委員会費、これにつきましては、教育委員さん等の報酬等々でございます。

それから、交際費につきましては、19年度30万円、来年度につきましては20万円ということで、交際費は10万円削減してございます。

それから、2目の事務局費でございます。これにつきましては各種委員会等がありますので、その辺の報酬等でございます。特にご説明申し上げたいのは、下から2番目適応指導教室委員報酬576万円、これにつきましては、3地区にそれぞれ不登校対策のための教室を、そこに相談員、指導員等を配置しまして、学校に行かない方のための不登校対策の子供たちを受け入れてございます。このための報酬でございます。

それから、先ほども申し上げましたが、TT非常勤講師報酬、これもチーム・ティーチングという形になるのですが、きめ細かな学習を展開するために非常勤講師を9小学校へ派遣する費用でございます。

それでは、126ページをお開き願います。

126ページの7節の賃金でございます。これ628万4,000円でございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、適応指導教室相談員さん、それから、特別支援教育支援員配置事業といいまして、これにつきましては障害のある子が学校に行っている方もいるのですが、その方の介助員のための賃金等々でございます。628万4,000円を計上させていただきました。

それから、8節の報償費50万5,000円でございますが、講師謝礼につきましては研修会等の講師謝礼金でございますが、各種行事報償品費28万円につきましては、スポーツ大会の全国大会、関東大会へ出場選手への記念品をこれで賄ってございます。

それから、127ページになりますが、大きなもので委託料がございます。6,023万円ございますが、この中で特に大きなものが英語指導助手派遣委託料3,087万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、小中学校に英語教育を現在実施しておりまして、小学生に対しては英語になれ親しむということをもって、年間10時間程度の外国人による英語授業を展開しております。また、中学校におきましては英語力を高めるという目的をもって、年間25時間から35時間の時間数を設けて外国人による英語授業を展開しているものでございます。このための委託料が3,087万3,000円ございまして、特に来年度につきましては、教育委員会の目玉としまして、この事業の中で一つの小学校をモデル校にしまし

て、年間35時間ほど英語の授業を展開するというのも、この中で事業費として積算をされてございます。

それから、その下の路線バス運行委託料486万4,000円でございますが、これは笠間地区の稲田小学校の生徒さんの路線バスの運行委託料でございます。笠間駅から福原までの間を3往復してもらうための、バス運行の委託料486万4,000円でございます。

それから、大きなものでバス運行委託料2,200万円を計上いたしました。これにつきましては、各小中学校の校外活動、それから、いろいろなスポーツ大会のバスの委託料2,200万円を計上させていただいております。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、これで特にご説明申し上げたいのは、一番下の県第四採択地区教科用図書選定協議会負担金、これを15万円ほど見込んでおります。これにつきましては、3年に1回全教科の教科書を見直すということでもって、笠間市がことし、来年と当番になりまして、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町が集まって教科書の選定をする協議会の負担金でございます。

それから、128ページをお開き願います。

ずっと補助金がきまして、育英基金奨学補助金、先ほどもご説明申し上げましたが、約33人ほど見込みまして288万円を計上させていただきました。

それから、教育研究会補助金、これは笠間市内の小中学校の先生全部が加入しておりまして、いろいろな各教科の研究をして発表会を開いたり、そういったものに対する補助金でございます。141万8,000円、これについては先生方からも年間4,000円の会費を徴収して運営している状況でございます。

それから、小学校費に移らせていただきます。1目の学校管理費でございますが、報酬であります。学校評議員報酬68万円、これは各学校に5人ほど評議員の方を選んでいただいて、開かれた学校づくりをするためにいろいろな意見を求めるという場の会議を設けるものでございまして、68万円を計上いたしました。

それから、7節の賃金でございます。2,650万円を計上いたしました。これにつきましては小学校14校でございますが、用務員さん10人、それから、今回の笠間地区の東小学校が複式学級になってしまうということがありますので、それですと先生方の負担のかかるということから、賃金としまして補助の先生を1人お願いして、その分の賃金も入ってございます。この先生につきましては、普通一般的な臨時職員の賃金単価ではなくて、月額24万円という形で賃金の方の予算計上をいたしました。したがって、賃金につきましては、用務員さん、東小学校の複式学級の補助教員ということでもって2,650万円を計上しております。

それから、需用費につきましては1億606万円でございますが、14校分の消耗品、燃料費等々でございます。

12節の役務費につきましても、14校分でございます。

委託料につきましても、学校の警備委託料等々でございます。

恐れ入りますが130ページをお開き願います。

委託料がずっと続いております。その中で上から5行目、調理業務委託料でございますが、友部地区の中でも北川根小学校が、ここ4年ほど民間に調理業務をお願いしております。その委託料が1,100万円ほど予算を計上させていただきました。

それから、委託料の下から2番目ですが、スクールバス運行委託料950万円でございます。これにつきましても笠間地区の東小学校と南小学校の対応でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましてはパソコンリース料が955万7,000円ということで、一昨年笠間市では教育情報ネットワークを整備しました。その中のパソコンのリース料でございます、小学校の先生分、約234台分でございます。

それから、15節の工事請負費1,500万円でございますが、これらも14校からそれぞれ要望等が出ております。その中で1,500万円を20年度につきましては予算を計上してございます。

原材料につきましても、14校分でございます。

それから備品購入費2,051万円、これも14校分でございますが、特にこの中で大きなものは500万円が友部の自校の給食分の備品等々が入っております。

それから、昨年から整備をしております除細動器、いわゆるAEDですね。これを各小学校14校に1台ずつ来年度は購入する予定でございます。

それから、教育振興費になります。8節の報償費でございますが、各種行事報償品費265万9,000円、これにつきましては卒業式の記念品等々でございます。

それから、13節の委託料204万円、畑耕運委託料とか陶芸学習委託料等が出ております。これはことしから始まっています特色ある学校づくりという事業の中で、それぞれ陶芸学習等もしておりますし、畑作、田んぼの作業等々も実施している学校もありますので、その辺の予算の計上でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料3,553万6,000円でございますが、パソコンリース料が一番大きいのですが、これにつきましては14小学校のパソコン教室のパソコンのリース料でございます。施設の使用料につきましては、生の芸術作品を見てもらうという観点から、19年度におきましては、笠間日動美術館で展覧会の方に、小中学校の高学年の者に実際見に行ってもらって芸術鑑賞をしております。そのための予算の計上でございます。

それから、18節備品購入費1,595万9,000円、これにつきましても14校の小学校分の配分でございます。

それから、次のページ132ページ、お願いいたします。

19節の負担金補助助及び交付金でございますが、最初に、遠距離通学費補助金430万円、

これにつきましては規定により3キロ以上の者に対する通学費を援助するものでございまして、この中には自転車の者に対しても補助金を2万円を限度に補助金を出してございます。

それから、関東・全国大会出場補助金ということで、スポーツ大会で関東・全国大会に出場する者への補助金でございます。

それから、児童・生徒通学ヘルメット購入、これは1個1,300円なのですが、1,300円の補助金を自転車通学者の方にヘルメット購入費用として補助金を支出するものでございます。

それから、20節の扶助費で、いわゆる就学援助というのですが、これが2,124万1,000円の予算を計上しました。経済的に困難な方へ補助をするものでございまして、学用品、給食費、それらを補助するものでございます。これはあくまでも所得の段階に応じて補助をするものでございます。

続きまして、中学校費に移らせていただきます。1目の学校管理費でございます。同じく報酬の中が学校評議員、7校で35人分が計上されております。

それから、133ページの賃金でございます。953万6,000円、これも小学校と同じですが、用務員3人、それから、学校の調理員3人、合計6人分の方への臨時雇い賃金でございます。

それから、11節の需用費、それから、12節の役務費、13節の委託料、それぞれ7中学校分の予算計上でございます。

恐れ入りますが、134ページをお願いいたします。

14節の使用料及び賃借料、これも7校分でございます。パソコンリース料が主なものでございます。

その中で土地の賃借料がございます。これにつきましては笠間地区の東中、南中、稲田中の3校分の土地を借りている部分がありますが、その方の賃借料381万7,000円でございます。

15節の工事請負費、これにつきましては各中学校から要望が出ている箇所への工事請負費でございます。これが600万円を計上いたしました。

原材料費も7中学校分でございます。

同じく18節備品購入費も7中学校分でございます。この備品につきましては、楽器、それから、机、いす、友部地区の学校給食用の冷却機等々でございます。

それから、135ページになります。

ここで特にご説明申し上げたいのは、重複しますが、20節の扶助費、これも小学校と同じく就学援助費でございます。中学校に対しては昨年は190人の方に援助をしてございます。

それから、3目の学校建設費でございます。特に20年度は岩間中学校が建築に入ります。

その関係が5億9,200万円、それから、友中の大規模改造工事4,515万円、これにつきましては体育館の耐震補強でございます。合わせまして工事請負費が6億3,715万円を計上しております。

それから、4項の幼稚園費に移らせていただきます。

めくっていただきまして、136ページをお願いいたします。

賃金でございます。これにつきましても稲田幼稚園、笠間幼稚園、それぞれの臨時雇い賃金9人の方がいますので、その方への賃金1,158万2,000円を計上いたしました。

報償費の記念品代につきましては、卒園の記念品でございます。

それから、18節備品購入費ですが、これも小学校と同じく来年度、除細動器AEDを各幼稚園に1台ずつ配置をするものでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございます。その中で私立幼稚園運営補助金がございます。これは330万円で七つの私立幼稚園がございまして、それに対する施設の維持管理等に支出をしてもらう予定で補助をするものでございまして、1園当たり30万円の均等額、それから、1人当たり1,000円を掛けまして、7幼稚園すべてで330万円の予算を計上してございます。

それから、幼稚園就園奨励費補助金、歳入でも申し上げましたが、幼稚園に通わせる保護者への補助金でございまして、昨年19年度は約950人に対して補助金を支出してございます。

それから、最後に私立幼稚園特別支援教育費補助金でございますが、障害児を受け入れている私立の幼稚園がございまして、その園に特別の支援の教育費補助金ということで137万2,000円、これにつきましては各幼稚園では臨時の介助員の方への賃金に充てているようでございます。

幼稚園費はこれで終わりまして、ちょっと飛んでいただきまして、151ページをお開き願います。

151ページにつきましては、給食センター費でございます。これにつきましては、主に需用費にも書いてあるように、賄い材料費が1億8,844万4,000円ということで、二つのセンターを合わせましてこれが大きな歳出になってございます。

そのほかには7節の賃金がございまして、これにつきましては笠間、岩間両センターで22人の方の臨時雇いの方がいらっしゃいます。その方への賃金2,897万6,000円を計上させていただきます。

それから、その次のページ152ページをお願いいたします。

こちらにつきましては給食センターの維持管理のための委託料等々でございます。

それから、負担金補助及び交付金につきましても関係機関への負担金でございます。

以上で給食センターの方は説明を終わらせていただきます。

以上でもって学務課所管の説明を終わりにさせていただきます。よろしくご審議のほど

お願い申し上げます。

須藤委員長 西山委員が着席いたしました。

学務課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 たくさんあるので、なかなかまとまらないのですけれども、一つずつページを追いながら順にやっていきたいと思います。

収入の方で教育費県補助金で原子力・エネルギー教育支援事業補助金、これは今までも出ていたのでしょうか。

それと、いろいろなところで臨時職員がたくさん出てきますよね。TT職員などもそうですし、用務員、学校給食調理員、それぞれの単価と年齢層と月収はどのくらいになるか、時給はすぐわかりますよね、で、平均。

それから、今、学校給食の方も入るのですけれども、この中で岩間と笠間はセンター方式でやられているわけですが、そういう中でここでの臨時職員が何人いて、正職員が何人いるのか。それと、朝、センターでは調理員の方などは何時に出勤しているのか。以上、1回目お願いします。

須藤委員長 答弁、長谷川輝男君。

長谷川学務課長 ただいまのご質問ですが、まず、最初の原子力関係ですが、これにつきましては、20年度笠間市として初めてなのですが、これはご承知のように、平成11年のJCOの事故以来、県内ではそういった原子力に対する知識を深めようということをやっております。笠間については、今回100%の県補助を受けまして原子力関係の知識を体得するというのもって、自家発電機、回して発電するものを今回購入して、子供たちに体験をしてもらうということでございます。

それから、臨時雇い賃金の方ですが、数字的には用務員さんが12名いらっしゃいます。これ19年度の実績ですが、それから、調理員さんが8名でありまして、年齢層は50歳代の方が多い年齢構成になってございます。

勤務時間については、所長の方から説明申し上げます。

須藤委員長 はい、お願いします。

田口笠間給食センター所長 給食センターの勤務時間でございますけれども、笠間のセンターでは通常勤務が8時15分から5時15分までの勤務となっております。それで、早番出勤がございまして、15分ほど早目に出てくる職員が交代で2名ずつ毎日出ております。そういうのが現在の勤務条件でございます。岩間のセンターについても、8時15分から5時15分という勤務で行っております。

須藤委員長 横倉委員。

横倉きん委員 1回目の質問の中で時給は全然言われていなかったのですけれども。

須藤委員長 長谷川輝男君。

長谷川学務課長 大変失礼しました。時給でございますが、ちょっとお待ちください。調理員さんにつきましては、1時間当たり920円でございます。用務員さんにつきましては1時間当たり750円となっております。

須藤委員長 横倉委員。

横倉きん委員 先ほども1回目の質問で言ったのですが、約どのくらいですか、月にしたら月給として、給食調理員と用務員の方。

須藤委員長 長谷川輝男君。

長谷川学務課長 ただいまのご質問ですが、臨時調理員さんの年収は約150万円前後となっております。用務員さんは単価750円ですから、150万円よりは若干安くなるという計算になるかと思えます。

須藤委員長 横倉委員、3回目。

横倉きん委員 150万円とか150万円以下ということだと、いわゆるワーキングプアですよ、皆さんね、こういう形で生活をやっていけるのかどうか、こういうのがすごく多くなっていて、これだと税収も入らないし、この人たちは国民健康保険とか、そういう形ですよ、あとは扶養になっているかということ。そういうことでちょっと、これは問題ですよ。

それから、教員の方、もう一度TTの方、講師とか、それと外国の英語で三千何百万円かの補助が今回出ていますよね、岩間の。それに対して英語の教師が何人で、35時間とか言われましたけれども、その辺の賃金の問題でお尋ねします。ティーム・ティーチングの時給、先生の時給と英語の方の時給、そして月収、年収でも結構です。

須藤委員長 長谷川輝男君。

長谷川学務課長 TTにつきましてはの単価が、1時間1,740円、来年10円アップして1,750円ですね、1時間当たり、TTの方の人数は9小学校で1校1人で9人となっております。

それから、英語関係の3,000万円の委託料については、これは8人の外国人をお願いするのですが、これはあくまでも全体で委託という形でもって笠間市の授業を受けてもらっていますので、その方の1時間当たりの単価の値段は出ませんが、あくまでも委託料として3,000万円を英語授業につきましては組んでございます。

須藤委員長 西山委員。

西山 猛委員 予算の数字のことではないのですが、学校評議員の選任方法、それから、実務。実務に対する実績、成果。当然学校との関係、主にどういう部分で評議員の成果が生まれるかの点が一つ。

もう一つは、135ページの学校建設費で工事請負費、友部中学校、岩間中学校ともに工事請負費の部分で計上されていますが、この部分については金は出せ、口は出すなという

状況に今あると思うのですよ。もちろん我々が見た限りですよ、綿密な打ち合わせは別に行っているのかもしれませんが。でも今の段階では、予算の計上と執行する部分では、私も隔たりがあると思っていますのですよ。ですから、現場にどれだけ声が伝わるかということが心配なので、その辺、そうではないんだということの説明をいただければ幸いです。

須藤委員長 高橋一夫君。

高橋学務課指導室長 学校評議員の選び方、各学校5名程度ということで、現状として各学校の地域の校長を中心とした部分で選んでいただいております。学識経験者に限らず、多様な形で人選されていると考えています。

それから、活用状況ですけれども、大体年間3回ほどの評議員会、特に最初は校長を中心とした学校の1年間の目標等について説明をして、その取り組みについて意見をいただいています。

それから、2回目は大体中間の学校の取り組み状況の現状と課題という部分の中での評価をいただいています。

そして最終的には、1年間の教育活動について評価と今後の課題という形で意見をいただいています。

ただ、間には授業参観とか運動会とか、いろいろな形で見ていただいているという形になるかと思えます。

須藤委員長 教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 工事請負費関係でございますけれども、友部中学校の大規模改造工事、これについては友部中学校の体育館の耐震という形での実質予定額になります。ただ、岩間中学校の改築工事につきましては、ページ数で言いますと9ページの継続費を見ていただくとわかると思うのですけれども、その中で総額で14億2,812万4,000円を計上しております。その中で年割額として2カ年事業になりますものですから、4割、6割という事業計画を立てておりますので、そのうちの年割額を限度額として5億7,122万6,000円が予定しておりますけれども、今回の予算額の5億9,200万円の計上につきましては、プールの解体工事費まで含めてということで計上をさせていただいているところでございます。

須藤委員長 暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時43分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 実際に今、西山委員の方から言われたとおりなのですが、ただ教育委員会の学校の建物のあり方ということについては、現在の地域の利用する方とか先生方とか、子供たち、そういうことも考えた中で、あと文科省の方で進めるべき施設のあり

方、そういうものを十分執行部の方に、担当する方をお願いして、財源的にどうだこうだということもありますけれども、最低限守ってもらわなくてはならないものとか、最低限設備を整えてもらわなくてはならないものについては、地域の人たちとか学校の先生方、PTAの方、そういう方たちから要望を受けてお願いをしてやっているという状況ですので、二つに分かれたからなかなか難しいのではないかということではなくて、要望、そういうものについては建物自体ではなくて、こういう学校をつくってほしいというものについては教育委員会の方で受け入れて、実際のその受け入れたものについての伝達は教育委員会が担当課の方に伝達しているという状況でございますので、十分にその意見とかそういう希望というものは達成されているのかなと思っております。

須藤委員長 西山委員。

西山 猛委員 わかりました。

心配するには至らないと教育次長からの答弁をいただきましたので、わかりました。それは理解しました。

では、評議員の件、非常に形骸化しているのかなと思うのですね。つまり、行事ごとのときの招待。入学式、卒業式、体育祭もありますけれども、そういうときの招待で紹介されますけれども、子供たちは多分わからない人がいっぱいいるでしょうね。正直言って私たちもわからない人がいるのですけれども、学校長の裁量にゆだねられているというのが私の受けたことなのですね。選任方法ですから、方法ですから選挙だとか、推薦だとか、そういうことを私は聞いているのですが、校長にゆだねられているということになりますと、知らない人には当然伝わらないでしょうね、校長が知らない人が評議員になるということは本来あり得ないわけですね。

そうしますと、非常に問題になっているのは、結構ここでお話するにはふさわしくないのですけれども、各学校で結構些細なことからいろいろ問題があるのですけれども、そういう問題を学校内で処理しようと、これはいいことなのですよ、学校内で、学校で起きたことは学校内で処理しようと、これはいいことなのですが、やはり学校の中だけの免疫、子供たちが受ける学校の中だけの教育で社会に通用するかといったらなかなか難しいわけです。あくまでも学校教育の部分が学校の中にあるわけです。そこで社会的な常識だとか道徳だとか、そういう一般質問をする議員もおりますけれども、今回出てきますけれども、やはり管轄する教育の部門の学校の校長先生方の学校を知っているわけですから、言葉は不適切ですけれども、治外法権だという言い方をする人もいますけれども、以前には岩間第一小学校では人質事件が新聞報道されましたけれども、人質だという、子供を自分のところをもって人質なんだという考えを持っているのですね。要するに、枠の中に入らなければ私の権限、我々の権限でやっていこうという考えが多いのですね。

そこで、評議員さんの立場だと思うのですよ。評議員さんは公に認められている部分だと思うのですね。評議員と学校の関係はどうなのかと言ったら、今言ったように、学校は

表に出したくないのです。それは出したくないというのは、本来中で処理しなければならないことをかえって出して、本来表に出して皆さんと協議しなければいけない、評議員を含めた、PTAを含めた、父兄を含めた中で処理をしなければいけない問題が、かえって閉鎖的になっている。これは学校の中で処理すべきことなのかという問題もあるわけです。

今回、立て続けに学校内でアンケートをとった経緯があるのですよ。ちょっと予算で長くなってしまっているのですが、要するに犯人探しをやるのですよ。犯人探し。何かあったときに、例えばいじめならいじめ、落書きなら落書き、その犯人探しをするのです。これは学校の現場なのです。そうではなくて、そういうことはやってはいけないとかどうだとかという問題が本来必要なことなのです。その辺を評議員の、今、私は形骸化という厳しい言葉を言いましたけれども、中身がなくてはしょうがないと思うのです。

5名ですよね、5名で1人3万円ですか、えっ1万円、5人で1人1万円なの、そう。要するにこれ報酬ですよ、評議員報酬ですよ。報酬を与えるということは、つまり公で認めることです。その辺の評議員の実務について、それはどこまで踏み込むかというのは大変なことですが、もう少し学校との関係を確立していただきたいのですよ。

PTAというのは、例えば卒業だとなると、そこでいいじゃないかという気持ちが出てくるのも心情だと思うのです。親心だと思うのです。だからそういうことも含めて、評議員さんと学校との関係をいま一度確立していただけるように要望して終わりにします。

須藤委員長 小磯委員。

小磯節子委員 西山委員、私も言おうかなと思っていたことが、ずばり評議員のことが出ましたので、私も二、三年前にちょっと学校に行ったときに評議員という立場の皆さんが出てまいりました。これはどういうところから選任されたのかなと、今、高橋指導室長からお話がありましたけれども、校長を中心という話が出ましたよね。そういうところですので、せっかくですので、地域からも、どこから見ても、やはり学校教育に携わって子供たちをしっかりと見ていると言われるような、そういう人材の者を立ち上げて評議員とするのもいいのかなと。

私が見ている分には、皆さん、会長ですか、会長を終わった人がどこの学校に行ってもなっているように見受けられましたけれども、それはそれでよしとして、でももう少し幅広く見て、評議員ということですので、もう少し地域に密着された、そういう方が何人かいると思うのですよ。そういうところも選任の一つかなと思いますので、関連して意見を述べさせていただきます。

あともう一つですけれども、125ページの適応指導というところ、これも不登校児童に対応する対策をされると言われたように思いますけれども、どのような先生が対応しているのですか、そこをちょっとお聞かせください。

須藤委員長 答弁、指導室長高橋一夫君。

高橋学務課指導室長 西山委員、それから、小磯委員からは、評議員をもっと活用すべ

きではないかという貴重なご意見をいただきました。まさにそのとおりだと思います。開かれた学校のために学校評議員というのが生まれているにもかかわらず、西山委員が言われるように、逆にそれが閉鎖的なものになっていくとすれば、全く趣旨が違うので、あくまでも学校の取り組みに対して第三者として冷静に評価をしていただいて、学校の教育効果がもっと上がるようにという部分が趣旨ですので、まさに今ご指摘の部分については、今後考えていきたい、活用していきたいと思います。

特に校長会が月1回開かれておりますので、その折、校長が目標としている教育活動が成就できるような形で評議員がかかわれるようにということで、貴重なご意見をいただいたと思っています。よりいい評議員会になるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

須藤委員長 長谷川輝男君。

長谷川学務課長 ただいまの委員のご質問で、2点目の適応指導教室の指導員といますか、どういった方がなっているかということだと思うのですが、元教員の方もいらっしゃるのですが、そうでない方もいますので、ですから、それぞれ岩間に3人、友部に4人、笠間に3人配置をしているのですが、もと教員とか、それに携わる関係のない人が入っているのが現況です。

須藤委員長 小磯委員。

小磯節子委員 その子供に対しての対応ですので、しっかりとした信頼のある、だれから見ても信頼される人だなという人も大事なかなと思いますので、述べさせていただきました。済みません。

須藤委員長 ほかに。

町田委員。

町田征久委員 時間がないようだから、一言だけ。

151ページ、給食センターの修繕料230万円、これは笠間の給食センターの修繕費でもあるのですか。

須藤委員長 田口孝市君。

田口笠間給食センター所長 修繕費でございますけれども、修繕費につきましては、笠間の給食センターの修繕費でございますして、機械器具等も相当老朽化をしている中でいるなメンテナンスを行う中で修繕が出てくる部分がございますして、その部分を計上させていただきます。

須藤委員長 町田委員。

町田征久委員 これは一般質問でやろうと思ったのですが、あれは築何年になるのですか。

須藤委員長 田口孝市君。

田口笠間給食センター所長 笠間の給食センターは昭和45年に供用開始をしております

ので、現在38年使っておりますので、今年度いっぱい38年ということになります。

須藤委員長 町田委員。

町田征久委員 そうすると、給食センターの統廃合というのは、少子化がどんどん進んでおりますね。将来的にはそういう構想も持っているのかいないのか、お聞きしたいのですが。

須藤委員長 教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 計画の中には笠間の給食センター改築というのは、旧笠間市の時代から出ております。今の段階では、延び延びという感じになっていまして、将来的なこと、また文科省で進めている中で、昭和60年という前の通達ですけれども、営業とか経営、人件費の削減を合理化を図るために、センター方式にだんだん切りかえてくださいよという通達もございます。そういうことがありますので、将来的には、友部地区については友部小学校と大原小学校がまだ新しく設備をした段階でございますので、そういうものについては調理委託という方向に向けながら、何年後になるかわかりませんが、笠間の給食センターの改築にあわせて、岩間の方の整備もちゃんと整えて笠間市全域がセンター方式に向けていった方がいいのではないかと考えております。

須藤委員長 常井委員。

常井好美委員 全体の中で質問をお願いしたいのですが、委託料というのが非常にどの項目にいてもあるのですよ。特に新築とか修繕とかした後の委託に関して聞いてみたいのです。

小さく言えば、ドア1枚でも壊れれば直さなければならない。そのときは委託しておいても金は払うのですね。それから、新しいものに対して、整備した後、2年や3年はまず場所によっては故障がないと思うのですよ。なくても修繕し新築した後、すぐからずっと委託をするのですね。その委託料というのが非常に膨大になるのではないかとと思うのです。委託料というのは、できれば、細かくなりますが、そうした1年や半年で壊れるものでなかったら委託を先送りしてやるとか、あるいは先送りしなくても、故障したとき、新しいものに交換するのです。そのときは当然金が取られるのですね。それから、委託しなくても修繕すれば取られるし、しても修繕すれば取られるということなので、できましたら、その対応を決めていただいて、故障したときには新たなものに交換してもいいのではないかとこの点については、委託をしないでやっていただければ安上がりになるのではないかとと思うのです。

我々個人の考えとしても、自分の家を考えてもそういうふうに考えるのですね。そういう方法はできないのですか。

須藤委員長 教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 公共施設という形の中で保守点検義務というのがあるのですね。新しかろうが、古かろうが、必ずやる。それで、その保守点検で十分機能を果たされていないかつ

た場合には修繕をする。機能が果たしていれば、そのままの状態ですという、そういう法令的に義務があるものですから、ある程度公共施設、または学校施設等については、それに従って行っているということでございますので、常井委員が言うように、それがもっともだと思ふのですけれども、不特定多数の者とのかかわりの施設ということで、そちらは今後今までどおりの方法でやっていかざるを得ないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

須藤委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 これで質疑を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

11時10分から再開いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 それでは、生涯学習課の当初予算の説明を行います。

歳入の部、まず、25ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費補助金、4節社会教育費補助金94万円でございます。これは放課後子ども教室運営に係るものでございます。

続いて、28ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、3節社会教育費補助金94万円、これも国庫補助金と同様に放課後子ども教室補助金となっております、この子ども教室運営につきましては、国、県、市で3分の1ずつの財政負担で運営することになっております。

続きまして、30ページに移らせていただきます。

いずれも基金の配当金でございまして、31ページまで続いております。

16款財政収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、生涯学習振興基金利子1万1,000円、31ページに移りまして体育文化施設建設基金利子3万1,000円、それと文化財保護基金利子7,000円を計上しております。

次に33ページに移ります。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目体育文化施設建設基金繰入金、1節体育文化施設建設基金繰入金で1,000万円を計上しております。

同じく14目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金77万5,000円で、これは友部公民館空調設備補修費、それから、文化財修理に対する助成金の財源となるものでございます。

続きまして、36ページに移らせていただきます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、上から14番の項目で笠間市史等売払代金15万円、さらに八つおりにいただいて、どんぐり学校参加料、開催内容については支出の方で説明しますが、この参加料は異なりますが、材料費と実費負担を目安としております。

続きまして、38ページに移ります。

同じく雑入の節ですが、上から2番目、全国こども陶芸展陶芸教室参加料45万円、これは子供たちに陶芸展に出展する際に負担金として500円をいただいておりまして、それが900人の計算で45万円となっております。

9番目の項目として芸術文化環境づくり支援事業助成金250万円ですが、これは財団法人地域創造からクールシュヴェール開催に係る補助金でありまして、第4回では580万円の助成金をいただいております。第5回は250万円ということで計上しております。

以上の事業の内容については、歳出の方で説明させていただきます。

以上で歳入の部を終わります。続いて、歳出の部に移ります。

まず、138ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、全体で3億5,552万円を計上しております。ここには生涯学習課全体の運営費のほかに、国民文化祭、クールシュヴェール国際音楽祭、放課後子ども教室推進事業、家庭教育学級、全国こども陶芸展、新市の市史編さん事業の支出を計上しております。

1節報酬は20名の社会教育委員の報酬18万円、10名の社会教育指導員報酬840万円、10名の市史編さん専門委員報酬264万円となっております。

7節賃金195万2,000円ではありますが、これは臨時雇賃金となっておりますが、放課後子ども教室運営におけるコーディネーター、それから、学習アドバイザー、安全管理員の賃金となっております。19年度は東小で実施してきましたが、新たに今年度、岩間第三小と大原小に開設する予定で進めております。

8節報償費は219万7,000円を計上しておりますが、このうち講師謝礼70万円は、家庭教育学級の講師謝礼、人権教育講演会の講師謝礼となっております。また、事業推進報償費として笠間地区における市史研究への謝礼129万6,000円を計上しております。

11節需用費、消耗品費170万2,000円のうち、90万円を花いっぱい運動の苗代として計上しております。

続いて、139ページへ移って、13節委託料265万4,000円ですが、これは大原小学校学校開放に係るシルバー人材センターへの管理委託料として118万4,000円、それと、全国こども陶芸展講師派遣委託料として147万円を計上しております。これについては、先ほど参

加者児童1人500円を負担いただいておりますが、児童生徒の粘土代、焼成費、焼き物を焼くことですね、指導料が含まれておりまして、1人当たり1,500円を支出しております。この陶芸展は全国の小中学生を対象にしております、ことしで8回目を迎え、昨年は全国から1,300点ほど応募をいただいて、そのうち市内では850点の応募がありました。

続きまして、同じページ、18節備品購入費50万8,000円につきましては、放課後子ども教室開設に当たっての机、暖房器具等の購入費であります。

19節負担金補助及び交付金として2,759万7,000円を計上しておりますが、このうち負担金として全国こども陶芸展450万円、これが茨城新聞が事務局となっておりますので、ここでなっている実行委員会に支出します。さらに20年度は国民文化祭の実行年でありまして、国民文化祭の実行委員会へ461万4,000円の支出を見込んでおります。

社会教育主事市負担金1,100万円は、社会教育主事派遣に対しての支出となっております。

補助金としては、クールシュヴェール国際音楽祭600万円、このうち、先ほど歳入で見込んでおります250万円は、財団法人地域創造からの助成金となっております。

ページをめくっていただいて140ページに移ります。

ここでは文化協会事業費補助金94万円を計上しておりますが、これは19年度当初の友部と岩間の文化協会の補助金の合計額を計上しておりますが、現在、全市を網羅した新たな文化協会設立の準備を進めているところです。協会の方も前向きに取り組んでいただいて、ある程度早い段階ではまとまるものと思いますので、そのときは、また補助金の考え方が変わっていかうかと思えます。

なお、国民文化祭の開催については、今年度茨城県が開催地となって、11月1日から9日までが開催期間となっております。笠間市においては、毎年11月上旬に芸術の森公園で行われている匠のまつり、ストーンフェスティバルを基軸としまして、その一角で酒、食、器展を開催し、また工芸の丘、日動美術館、稲荷神社美術館等、期間中、特別企画をお願いしまして、これに若干助成をしていく計画であります。

また、稲田地区では、3回ほど石材業者とグラフィックデザイナー協会が共同で開催しておりますストーンエキシビジョンというイベントがあるのですが、これについても国民文化祭の事業と位置づけて助成していくつもりでございます。

この国民文化祭については、国民の文化意識を高揚させるというのが事業の趣旨でありますので、笠間市では既存のイベント、施設を活用した形で市民の方に文化の意識、さらにイベント開催について十分にPRしていくことが行政の一番の役割かなと思っております。

次に、144ページに移ります。

9款教育費、5項社会教育費、4目歴史民俗資料館費でございますが、全体で234万6,000円、友部地区宍戸にあります歴史民俗資料館の管理費です。

1節報酬は5人の運営委員の報酬になっておりまして、次のページ、145ページ13節の委託料190万8,000円については、シルバー人材センターへの管理委託料が主なものとなって161万3,000円を計上しております。

続いて、同じページの5目研修所費であります。全体で141万7,000円を計上しておりますが、これは岩間地区上郷にあります体験学習館分校跡でございます。毎年春と夏に開かれる図工教室が主な事業となっております。これは東京の武蔵野美術大学の学生たちが自主的な企画運営で、都会と地元の子供の交流を推進している事業です。

支出については、施設の維持管理費になっておりまして、委託料は地元の方に毎月5万円ずつ管理料として支払いしているもので60万円を計上しております。

次に、同じ145ページ、6目青少年育成費に移ります。924万7,000円を計上しておりますが、主な内容としましては、青少年センター事業、子供会事業、成人式、生涯学習のまちづくり事業というものから構成されております。

1節報酬162万円については、現在72名に委嘱しております青少年相談員の報酬となっております。

8節報償費142万円のうち、主なものは成人式の際の記念写真等の記念品代123万円となっております。

11節需用費、消耗品費63万9,000円は、生涯学習のまちづくり事業の「どんぐり学校」で49万3,000円を計上しております。

14節使用料及び賃借料57万8,000円のバス借上料14万円、施設使用料43万8,000円も「どんぐり学校」開催に伴う経費でございます。この「どんぐり学校」と言いますのは、週5日制に対応した事業で、子供たちに学校生活では体験できないような事業を生涯学習課で企画して提供するもので、小学生を対象に休日を中心に年10回ほど開催しております。事業ごとに30名から50名の定員で募集をしておりますが、応募数はいずれも定員を超えているという盛況でございます。豆腐づくりやそば打ち、あるいは宿泊体験学習等を行っております。

次のページ、146ページに移ります。

19節負担金補助及び交付金の主な内容であります。一番下の項目、生涯学習推進活動事業費補助金として100万円を計上してありますが、これは岩間地区での制度で、地区単位に行われる生涯学習関連事業に助成するものです。

次に、147ページ、青少年育成笠間市民会議補助金、笠間地区で4万1,000円、岩間地区で40万5,000円を計上しております。これについては、合併したこともありまして、両地区でもそれぞれ世帯から育成会費を徴収しておりますので、自主財源でかつ自主運営でできないかということで協議を進めておるところでございます。

最後に、同じページ147ページの7目文化財保護費でございますが1,397万7,000円、これは市内で130を超える指定文化財があるものですから、その保護に充てていくもので

ございます。

1 節報酬40万5,000円は、15名の文化財保護審議会委員の先生方に支払われる報酬であります。

8 節報償費100万円は、事業推進報償費として計上してありますが、埋蔵文化財の際の調査員、作業員に支払われるものでございます。

14 節使用料及び賃借料105万円は、文化財発掘のための重機借上料です。

15 節工事請負費52万5,000円は、指定文化財説明板設置工事費であります。

19 節負担金補助及び交付金981万9,000円のうち、文化財保護主事市負担金900万円を支出しておりますが、これは文化財発掘のために派遣していただいている派遣教職員への人件費を負担するものでございます。

また、指定文化財管理費補助金77万5,000円は、岩間地区安居国指定塙家住宅差し茅修理費補助金等支出と、それから、市指定文化財の修理の補助金について計上してございます。最後の77万5,000円については、先ほど歳入で触れましたが、文化財保護基金繰入金を充ててございます。

以上、生涯学習課の歳入と歳出の内容説明を終わらせていただきます。

須藤委員長 生涯学習課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 2 7 分休憩

午前 1 1 時 2 8 分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いします。

笠間公民館長郡司 弘君。

郡司（弘）笠間公民館長 それでは、歳入の方をまず説明いたしたいと思います。

21ページをお開きになっていただきたいと思います。

21ページの5目教育使用料、この中の2節社会教育使用料ということで公民館使用料で、友部公民館や笠間公民館分が20万4,000円、157万円ということで入っております。これは公民館の方を利用した使用料でございます。

続きまして、36ページをお開きになっていただきたいと思います。

36ページの下から7番目ですが、市民芸術鑑賞入場料ということで、これは歳出にも入

ってきますが、市民が芸術に触れる場を提供するという事業で、笠間公民館事業としてやっているわけです。そのためにこれが入場料として入ってきているということです。

それと、37ページをお願いします。

下から10行目、花輪ポスター代ということで5万円計上しております。それと、下から7行目、自動販売機の設置料・電気料6万円を計上しているところでございます。それと、下から3行目から各種講座参加者負担金ということで、笠間公民館、友部公民館、岩間公民館ということで、24万円ずつ計上しておりますが、これは定期講座による参加者負担金ということで計上させていただきました。

歳入の方は以上でございます。

それでは、歳出の方でございますが、140ページをお開きになっていただきたいと思えます。

2目の公民館費ということで、前年度と本年度の比較が1,410万6,000円増になっておりますが、これにつきましては、後で出てきますが、友部公民館の工事請負費がふえたということでございます。

この中で節の方から説明したいと思うのですが、1の報酬につきましては、公民館運営審議会委員の報酬ということで、これは15名分ということで13万5,000円ということでございます。

それと、その下に地区公民館長の報酬ということで、12地区の公民館がありまして、12名の公民館長がいるわけでございます。年額5万円ということで60万円計上させていただきました。

その下の地区公民館主事報酬ということで、これも同じく12地区の公民館の主事がありまして、年間4万円ということで48万円ということで計上させていただきました。

それと、7節の賃金でございますが、これは岩間公民館の方で土日に管理人を雇っているわけございまして、その部分につきましては71万4,000円ということで計上させていただきました。

それと8節の報償費、これににつきましては全部で359万8,000円計上しておりますが、これにつきましては定期講座等の講師謝礼、その他報償品費、事業推進報償費、これも定期講座の関係ということで上げさせていただきました。

それと、11節の需用費でございますが、3,490万9,000円ということで、この内訳でございますが消耗品費ということで、これは公民館の施設の消耗品費、それと事業用の消耗品ということで290万3,000円を上げさせていただきました。

燃料費につきましては、3公民館及び12の地区公民館の灯油、重油、ガス代ということで455万5,000円を上げさせていただきました。あと主なものとしまして、光熱水費が、これも同じく3公民館、12地区公民館の電気、上下水道料ということで2,199万8,000円を上げさせていただきました。

それと修繕料、これも同じく3公民館及び12地区公民館の緊急修繕等でございます。471万円ということで上げさせていただきました。

あと、12節の役務費でございますが、383万4,000円ということでございます。その内訳としまして通信運搬費、これも3公民館と12地区公民館の電話料ということで140万円を上げさせていただきました。

続きまして、141ページでございますが、役務費の中で下から4番目の浄化槽汲取手数料105万8,000円を上げさせてもらいましたが、これは11地区公民館分ということで、南公民館は下水道が入っておりますので、そのほか11地区公民館には浄化槽が入っているということでその汲み取り手数料105万8,000円を上げさせていただきました。

それと13節委託料でございますが2,549万4,000円ということで、その内訳でございますが、上から2番目施設保守点検委託料ということで548万7,000円上げさせていただきました。これにつきましては、いろいろ施設関係で点検等がございます。笠間公民館につきましては、この中で衛生管理の委託、それと排ガス測定委託、ホール照明点検委託とか、音響設備点検委託とかトイレ、自動ドア、空調保守、あと舞台のつりもの、あとエレベーター、ボイラー保守、空調とか温水・揚水ポンプといったもの、あと地区館の空調機の清掃とかいろいろ入っております。友部にしましても、環境衛生とか舞台照明、空調設備、自動ドアとかエレベーター、トイレといったもの、岩間公民館にしましても暖冷房設備の保守といったものがここに全部含まれております。それで548万7,000円上げさせていただきました。

それと、上から5列目ですが設計業務委託料ということで、これにつきましては後で工事請負費の方で出てきますが、友部公民館の空調設備の改修工事設計委託料ということでございます。

あと、下から5番目の清掃委託料ということで483万2,000円上げさせていただいたのですが、これは3公民館の日常的な清掃の業務委託ということでございます。

それと、下から3行目ですが、芸術鑑賞公演等委託料、先ほど歳入の方にもありましたが、これは笠間公民館の事業ということで、市民が芸術に触れる場を提供する事業ということで行う委託料でございます。300万円上げさせていただきました。

それと、下から2行目の夜間等日直業務委託料ということで407万4,000円、これにつきましてはシルバー人材センターに委託しているわけですが、単価表がありまして年間315日で計算して407万4,000円と、3館統一ということで上げさせていただきました。

142ページをお開きになっていただきたいと思えます。

142ページの14節使用料及び賃借料ということで176万8,000円上げさせてもらったのですが、この中の内訳としまして、バスの借上料64万円ですが、これは笠間地区には女性学級という12の女性学級がありまして、そのバスの借上料ということで、8万円掛ける8回ということで64万円を上げさせていただきました。

それと4行目ですが、機器リース料、これにつきましてはコピー機器とか印刷機、紙折機、そういったものをリース代ということで65万8,000円上げさせてもらいました。

それと、15節の工事請負費ということで4,005万8,000円上げさせてもらいました。これにつきましては、先ほども設計の方にも出ていましたが、これは友部公民館の空調設備の工事ということで上げさせてもらったわけでございます。これは市の総合計画3カ年計画にも上げてありますが、全体の空調設備工事費につきましては8,300万円ほど見積もりでかかるということで、20年度は1年目ということで、主に2階、3階の空調設備工事をするということでこの金額を上げさせてもらいました。それと、その中に笠間公民館の照明用のサスフライダクト、つり用の照明器具ですが、これが161万2,000円入っております。そういう工事をやるということで上げさせていただきました。

それと、16節の原材料費10万円ということで、これにつきましては、12地区公民館にはグラウンドといったものがあります。そういったところの山砂とか砂利関係で10万円上げさせていただきました。

あと、18節の備品購入費でございますが、600万円上げさせていただいたのですが、この内訳としましては、岩間公民館を岩間支所の方に移転ということで、それに伴う備品400万円、あとの200万円につきましては、笠間、友部の防煙パネル、プロジェクター等必要なものということで上げさせていただきました。

それと、19節負担金補助及び交付金ということで、負担金につきましては例年どおりということです。補助金の方で下から3行目でございますが、市文化祭・市民展覧会実行委員会補助金ということで、これは笠間公民館の方で上げさせていただいたのですが76万9,000円ということで、これはそういう文化祭等の諸経費ということで上げさせていただきました。

それと、次の143ページの一番上ですが、笠間地区公民館連絡協議会補助金ということで、これにつきましては、12地区の公民館がおのおの事業をやっております。そのための補助金ということで439万9,000円を上げさせていただいたわけでございます。

公民館は以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

須藤委員長 公民館所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 142ページの女性学級と言われましたよね。女性学級とはどのような、どの辺のところを言われるのか、お願いします。

須藤委員長 郡司 弘君。

郡司(弘)笠間公民館長 これは笠間地区の独自のもので、前に婦人学級というものがありません。それを今、地区でそういう形でやってもらっているという女性学級があるわけです。いろいろな事業もやっています。移動学習とか、そういうものもやっている事

業でございます。

須藤委員長 小磯委員。

小磯節子委員 岩間にするとどのように、ちょっとわかりやすく、サークルは何。

須藤委員長 郡司 弘君。

郡司（弘）笠間公民館長 これは笠間地区独自のものです、それがずっと残っているということで、これも地区公民館事業の方でやってもらおうかということで今考えてはいるのですが、笠間地区だけでやっているものですから、そういう考えであります。

須藤委員長 ほかにありますか。

西山委員。

西山 猛委員 笠間公民館長の郡司（弘）館長が統括して説明をしているのですけれども、本来であれば別々に館長という立場で3名、3地区に分かれていますから、別々に説明するのかなと思うのですが、その辺、統括しているのですけれども、機構的にはどうですか。同じ館長となっていますけれども、笠間公民館長が統括するみたいなことになっているのですか、ちょっとお尋ねします。

須藤委員長 教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 合併後の機構の見直しによりまして、笠間公民館、友部公民館、岩間公民館のうちの笠間公民館が統括するというので、役職で言えば課長職の者が笠間公民館の館長でありまして、また、課長補佐職の者が友部、岩間の館長をやるという形になっております。そういうことで統括して郡司（弘）館長の方からご説明を申し上げたということでございます。

須藤委員長 西山委員。

西山 猛委員 ならば当然、出席名簿で名前が出ていますけれども、これは機構的に見れば、公民館長が1対1対1になっていなければおかしいですね。

そうなれば、例えば各地区の公民館長が3名いて、そのほかに公民館統括課長みたいのがあってもおかしくないのかなと思うのですね。やはり対等合併のあかしということで、それぞれ地区、地区の問題があるわけですから、事情があるわけですから、この機構でいくとちょっとそぐわないのかなと思いますが、今後改善というか、提案する余地はあるのかどうか。

須藤委員長 教育次長加藤法男君。

加藤教育次長 失礼しました。私の説明不足で、公民館、図書館を統括する責任者ですね、責任課長として生涯学習課長が当たるということになっておりますので、本日も生涯学習課長は同席をしているということになります。

今後その点についても、実際に業務をやっている中で決裁の問題とかいろいろ困惑している状態もありますので、今後そういうものについては提言をして、改善が図られるものについては改善をしたいと思っております。

須藤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。
ここで暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 6 分休憩

午前 1 1 時 4 7 分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いします。

笠間図書館長綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 それでは、図書館費についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、21ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料の2節社会教育使用料の内容の説明にあります図書館使用料（笠間図書館）9万6,000円でございますが、これはジュース等の自動販売機の使用料でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてでございますけれども、143ページをお開き願います。

笠間、友部、岩間の3館の予算となっております。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費の予算額でございますが2億2,730万7,000円となりまして、前年度と比較しますと5,318万9,000円の増額となっておりますが、内容は岩間図書館の支所移転に伴う費用の増が主でございます。

節の主な内容についてご説明を申し上げます。

11節需用費でございますが4,049万2,000円となりまして、前年度比較では298万6,000円の増となっております。主な内容については、消耗品費では1,494万円となりまして、354万円の増となっておりますけれども、岩間図書館の資料の充実を図るために必要になるICチップ、それから、装備品等の購入費用が主でございます。

燃料費については355万4,000円となりますが、50万円の増となっております。友部図書館で使用する重油の単価アップによるものです。

印刷製本費でございますが、221万3,000円となりまして、61万7,000円の増となるわけですが、岩間図書館で作成をしますバーコードラベルや利用者カードの費用でございます。

光熱水費については1,898万円となります。79万6,000円の減となりますが、使用実績により減額をするものでございます。

次に、13節委託料でございます。2,171万7,000円となりまして、50万1,000円の増となっておりますけれども、主な内容につきましては、保守点検委託料、これはエレベーター、自動ドア等の保守点検でございますけれども、前年度同額の355万4,000円となります。

電算システム保守点検委託料につきましては、資料の情報管理システムの点検委託でこ

ざいまして365万2,000円、これにつきましては契約の実績から32万円を減額しております。

次のページですが、144ページをお開き願います。

清掃委託料でございますけれども、660万8,000円を計上させていただいておりますが、これにつきましても実績から24万6,000円減額をしております。

次に、図書館の資料のマーク作成委託料につきましては、478万8,000円となりまして145万2,000円の増となるわけですが、岩間図書館の移転に伴う資料のマーク作成費用が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、1,870万5,000円となりまして、前年度比較では8万1,000円の減となっております。内容につきましては、電算システムの使用料、主なものでございますけれども、これは資料の情報管理システムの使用料でございますして1,053万3,000円。

それから、土地の賃借料がございますが、これは友部図書館の土地の賃貸料でございますして、509万3,000円計上させていただいておりますが、前年度同額になっております。

ほかに記載しております減の使用料について、契約の実績により減額しているというところ です。

18節の備品購入費でございますが、9,645万4,000円となります。前年度比較では4,377万4,000円の増となっております。これは岩間図書館の移転に伴う費用の増でございますして、資料の購入、それから、書架の設置、システムの増設、それから、事務用備品等の購入費用となっております。

以上が図書館費でございますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

須藤委員長 図書館所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 まことに、これ笠間図書館長、友部図書館長、友部図書館主査、笠間図書館係長。岩間はないということは、小さい図書館だからいないというわけですか。どこかが兼務するということですね。

須藤委員長 綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 町田委員おっしゃるとおりで、笠間図書館長の私が岩間図書館長を兼務しております。

須藤委員長 町田委員。

町田征久委員 兼務するのはいいけれども、何かこう見てみると、岩間の図書館だけ疎外されているような気が起きますね。単純に思うとですよ、これは単純というより疑問ですよ。

それから、今度新しく2階に図書館ができますね。そうすると今度は図書館長を置くのですか。

須藤委員長 綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 まだ確定的なことは申し上げられないのですが、人事の中の協議事項として、専任の館長を置くという、失礼いたしました。今の発言は取り消させていただきます。

須藤委員長 綿引孝一君、質問者に対して説明してください。

教育次長。

加藤教育次長 それでは、私の方から。

図書館の館長等については、今回、市長の方からご説明があったと思うのですが、機構改革等の中には打ち出されておられませんので、今のところはないと考えております。

須藤委員長 いいですか。参考までに、次回からは岩間図書館も括弧して、例えば綿引館長が兼務しているのであれば、そういう形で出席者の名簿の中にもそういうふうにお願ひしたいと思います。

横倉委員。

横倉きん委員 18節の備品購入費で9,645万4,000円ということですが、今、岩間の図書館の問題ではっきりしないということですが、そういう中で笠間と友部の備品購入費の額は、そうするとその引いた額ということでしょうか。その辺を。本の購入などの備品購入費だと思いますけれども。

須藤委員長 綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 3館の予算でございますけれども、内訳としましては、笠間、友部が795万円、岩間が4,300万円という内訳になっております。

須藤委員長 横倉委員。

横倉きん委員 この備品購入費が笠間、友部795万円というのは、物すごく少ない。前年度に比べてどのくらいですか。前は2,000万円とか3,000万円あったと思います。これではせっかくいい建物を建てても、新しい本が入らないと利用者に魅力がないのですよ。ですから、この購入費でこんな立派な図書館が二つ、また岩間にこれからできるわけですが、795万円の需用費というのはちょっと、余りにも少な過ぎるのではないのでしょうか。その辺のお考えを伺います。

須藤委員長 綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 今、委員がおっしゃいましたように、前年度と比較しますと、笠間、友部は前年度等々の予算で2,298万円で行ったので、約3分の1強ぐらいです。それから、岩間につきましては、昨年度が672万円ということで、今回4,300万円でございますけれども、約7倍近いと。

ただ岩間図書館の中では、先ほど説明しましたように、その他の書架とかシステムの増設等々、失礼いたしました。友部の予算に関しましては、昨年度から約3分の1という予算の内容になっております。

須藤委員長 横倉委員。

横倉きん委員 今、去年から見ると3分の1ということですが、去年もいろいろな形で評判がよくて、やはりよそからも利用されている方も多いということなのですね。

今、学校の図書につきましても、なかなか図書館の利用を回すということで、学校図書についてはなかなかふえていませんけれども、今ある笠間とか友部の図書館の本を定期的に回しながらということですが、そういう点では、きちっともう少し予算をふやすべきではないかと思いますが、お考えをお願いします。

須藤委員長 綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 図書館3館の予算ですので、またその辺をこれから検討しながら、それぞれの資料の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

須藤委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後零時00分休憩

午後零時01分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長前嶋晃司君。

前嶋スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課の事業について説明させていただきます。

歳出を説明したいと思います。

148ページをごらんいただきたいと思います。

保健体育総務費1億945万2,000円でございます。その内訳の主なものを説明したいと思います。

1節報酬198万円、これは体育指導員報酬が189万円で主なものでございます。

8節報償費236万円でございますが、これらは各種大会の記念品等でございます。なお、この中にはスポーツ奨励金としまして100万円ほど計上してございます。

11節需用費111万1,000円でございますが、消耗品が主なものでございます。

12役務費61万円、13委託料6万3,000円、14使用料及び賃借料7万4,000円。

19節負担金補助及び交付金ですが1,346万2,000円でございますが、これの主なものについてご説明申し上げます。

下の方から、スポーツ少年団補助金がございますが、232万2,000円でございます。

全国高校生アームレスリング選手権大会補助金500万円でございます。これにつきましては、歳入としまして500万円ほど入ってございます。

体育協会補助金325万円でございます。

マラソン大会補助金275万円でございます。いずれも前年と同額でございます。

2目体育施設費でございますが、11需用費でございます。585万9,000円でございます。主なものとしまして、消耗品費63万円、後ろのページをごらんいただきたいと思います。光熱水費416万4,000円が主なものでございます。

12役務費51万7,000円でございますが、各種手数料等が主なものでございます。

13節委託料7,491万2,000円でございますが、これの内訳としましては、この13節の中にあります指定管理委託料6,354万円が主な大きなものでございます。

そのほかの委託料につきましては、指定管理以外の施設の維持管理費ということになります。

14節使用料及び賃借料で1,469万4,000円でございますが、これにつきましては海洋センターグラウンドの敷地、柿橋グラウンド駐車場、大原グラウンドの借上料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが167万6,000円、これの大きなものとしましては、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金165万8,000円でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

須藤委員長 スポーツ振興課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 一つだけお聞きします。

148ページのスポーツ奨励金のことについて詳しくご説明をお願いします。

須藤委員長 前嶋晃司君。

前嶋スポーツ振興課長 スポーツ奨励金の内容でございますが、交付要綱に基づきましてできておまして、全国大会以上の選手については1万円ということになっております。

交付対象者につきましては、市内に在住あるいは勤めているとか、在学しているとか、あるいは実家が市内にあるという方が対象になります。

全国大会以上が1万円でございますが、オリンピック等大会出場ですと1人当たり10万円ということになっております。

須藤委員長 町田委員。

町田征久委員 これはスポーツ奨励金というのは、岩間で60歳以上のシニアという大会があって、県大会を勝ち抜いて全国大会に出場し、大分で沖縄から北海道まで集まって試合を行ったいきさつがあって、そのときに、負担金を大変だろうからという形で議会で奨励金をつくったいきさつがあります。これがずっと、合併しても持ってきたわけですから、中身は岩間のものを持ってきているわけですよ。合併になって初めてできた奨励金ではな

いと思います。だから、一番詳しいのは私とそこにいる打越さんが詳しいのですよ。

そういう関係で、世界大会まではあのとき規約に入っていなかったと思うのですが、それは入っていると思えば、思っても結構ですよ。ただし、私が言うのは、この前のねんりんピックも全国大会と同じなのです。私たちが大分に行ったときには、ねんりんピックなら、あなたら準優勝ならねんりんピックに行ってお金が出たんだよと言われたのです。だから、おれらは負けたんだとは言わなかったのですが、一つその辺の中身を吟味していかないと、今後手落ちができると思うのです。ねんりんピックという形があったわけです。だから、この前、ねんりんピックのことで、私がねんりんピックは全額負担だと思ったら半額という形が出たわけ。半額。半額ということは、ほかの県など全額負担して来ているところもあるわけですから、茨城県でもあるわけですよ。常総市では何かの基金で県が半額しかくれないのを、半額を市が負担したようなことがあります。いろいろねんりんピックにすると囲碁もあるし、だから、シニアの大会はソフトですから、そういう関係を踏まえると中身をきちっと整理しておいてもらわないと、私が解釈するのは、ねんりんピックも立派なスポーツ、それに半額負担するならそのようにしてもらいたいと思うのですよ。別してここで声を大にして言うわけではないのですが、以上です。

須藤委員長 前嶋晃司君。

前嶋スポーツ振興課長 このスポーツ奨励金につきましては、いろいろ町田委員ご指摘のように、当時と違った内容、事業、スポーツですか、そういったものも出てきておりますので、中身を吟味して検討してまいりたいと、さように努めてまいりたいと思います。

須藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 これで質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計予算の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時から開催いたしたいと思います。

午後零時 09 分休憩

午後零時 58 分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで村上委員が着席いたしました。

次に、都市建設部都市建設課及び道路整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

都市建設課長大石直人君。

大石都市建設課長 都市建設課大石でございます。よろしく願いいたします。

先ほどお手元に図面を配付させていただきました。A3版縦の4枚つづりでございます。これは、1枚目は都市建設部の主要な事業の箇所図となっております。赤い線が今回の予算に係る市道路線でございます。緑色の線は県及び国が進めます県道あるいは国道ということになっておりますので、参考までに表示させていただいているということになってございます。各路線ごとに名称等を記載してございますので、後ほどの説明の中でご参照いただければと思います。それから、2枚目は友部駅周辺整備計画図でございます。3枚目には、同じく岩間駅の周辺整備計画をあわせて記載させていただいております。説明の中で随時参照していただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、早速でございますが、予算書に基づきましてご説明に入らせていただきます。まず、初めに、歳入についてでございます。

予算書19ページをお開きいただきたいと思います。

19ページ、下から2段目でございます。11款1項、1目、交通安全対策特別交付金1,000万円でございます。交通安全施設の設置等に要する費用に対しての総務省からの交付金でございます。

20ページをお開きいただきまして、13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。21ページに移っていただきまして、4目土木使用料、1節道路使用料1,504万9,000円でございますが、市道敷及び法定外公共物を占用しております東電、NTTの電柱等の使用料でございます。

2節の河川使用料21万8,000円でございますが、準用河川片庭川の占用料でございます。22ページをお開きいただきたいと思います。

3目土木手数料、3節の土木証明手数料100万円でございます。地籍調査の成果に関する図面等の交付手数料でございます。

次のページに移っていただきまして、14款、1項、4目災害復旧費国庫負担金、2節の公共土木施設災害復旧費負担金の1,000円でございますが、災害が発生した場合に対応するために項目を計上するためのものでございます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

14款、2項、5目土木費国庫補助金、1節の道路橋りょう費補助金7億2,600万円でございますが、才木友部線外11路線の道路改良事業費及び交通安全施設整備事業に対する国庫補助金でございます。

その下、2節の都市計画費補助金9,900万円でございますが、まちづくり交付金事業の採択を受けて実施しております友部駅周辺整備事業及び岩間駅周辺整備事業に対する国からの交付金でございます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

中ほど、15款県支出金、2項県補助金となっております。

さらにページをおめくりいただきまして、28ページでございます。

6目土木費県補助金、1節の河川費補助金15万円でございます。酒沼川、二反田川の河川の河川清掃等に対する県費の補助金でございます。

その下になります2節の都市計画費補助金9万円でございますが、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金ということでございまして、県道杉崎友部線の歩道整備にかかわる県費補助でございます。

29ページ一番下、16款財産収入、1項財産運用収入、1枚めぐりまして30ページをお開きいただきたいと思えます。

2目、1節利子及び配当金1,985万1,000円のうち、都市建設課にかかわる予算は、下から8行目ほどにございます友部駅橋上化及び自由通路整備基金利子129万9,000円でございます。

32ページをおめぐりいただきたいと思えます。

18款、2項、7目、友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金2億3,899万5,000円でございます。まちづくり交付金事業で行っております友部駅周辺整備事業の裏負担分でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

20款、4項、3目、1節の土木費受託事業収入の2,330万5,000円でございます。この受託収入は岩間工業団地の造成工事に伴う市道改良工事負担金でございます。

次に、5項、4目雑入でございます。

36ページに移っていただきまして、2節雑入3億8,202万1,000円でございます。このうち都市建設課所管分はさらにページをおめぐりいただきまして、38ページの上から7行目ほどに記載してでございます友部駅南北自由通路有料広告掲載料252万円と、その下、コインロッカー設置料・電気料3万8,000円でございます。

歳入に関する説明は以上でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては主な内容のみの説明とさせていただきます。

なお、お手元にお配りしております図面は1枚目をご参照いただければと思えます。

105ページの方をお願いいたします。

一番下の方にございます7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。

106ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金1,167万3,000円でございます。これは各種協議会等への負担金でございます。

107ページに移っていただきまして、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございます。

また、ページをおめぐりいただきまして、12節役務費199万2,000円のうちの損害賠償保険料197万2,000円でございます。これは、市道管理上、不測の事態のための保険料でござ

います。

その下、13節委託料2,359万7,000円でございます。主なものといたしましては、下から2番目でございます道路台帳更新委託料の1,457万1,000円でございます。この業務は市道の認定、廃止や道路改良などにより変更しました部分の台帳補正に要する委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の330万9,000円でございます。北山観光道路の国有地など8件の道路用地の借上料でございます。

その下になります15節工事請負費645万円でございます。交通安全施設等の整備工事費でございます。区画線の設置や交通危険箇所のガードレール等の設置に要する工事費でございます。

次のページに移らせていただきます。

2目道路維持費1億2,172万1,000円の主なものについてでございます。13節委託料445万円の内訳でございますが、測量業務といたしまして210万円、直営施工で発生いたしますアスファルト剛材等の廃棄処理委託料が40万円、それから、最後のところになります測量設計等委託料が150万円でございます。

次に15節工事請負費1億800万円でございます。舗装補修や道路排水整備、道路の除草等の維持工事でございます。

その下でございます原材料費419万8,000円は、直営で行う道路の維持補修等に必要なたんば石、アスファルト剛材や塩化カルシウムなどの資材購入費でございます。

続きまして、3目道路新設改良費2億4,063万4,000円の主なものについてでございます。一番下になります13節委託料でございます。この1,153万5,000円でございますが、土木積算システムの機器保守点検で131万3,000円、それから、友部の市道など15路線の設計業務委託料といたしまして141万1,000円でございます。

それから、110ページに移っていただきまして、測量業務委託541万1,000円等でございます。

15節工事請負費2億758万円の主な事業といたしましては、継続事業で行っております笠間地区のコミュニティー道路荒町駅前線や区長から要望が出ております生活道路の整備57カ所分でございます。

次に、17節公有財産購1,240万2,000円でございますが、市道5路線の土地取得費でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金500万円でございます。道路拡幅に伴う電柱などの支障物件の移転補償金でございます。

続きまして、4目緊急地方道路整備費4億2,599万9,000円でございます。この科目につきましては、国庫補助事業の採択を受けて継続事業で行っております才木友部線、友部1級5号線、友部の1級11号線あるいは1級13号線の整備費でございます。

下のページに移っていただきまして、13節委託料1,745万円の主なものでございます。1級5号線の設計委託料といたしまして230万円、測量業務514万8,000円、1級13号線にかかわる平町、橋爪地内の埋蔵文化財の調査業務委託といたしまして387万5,000円等でございます。

次に、15節工事請負費3億3,548万円でございますが、才木友部線、1級5号線、1級13号線など3路線の改良工事費でございます。

次に、17節公有財産購入費1,740万円でございますが、1級11号線及び1級13号線の事業用地の取得でございます。

22節補償・補填及び賠償金2,613万1,000円は、1級11号線外2路線の支障物件等の移転補償金でございます。

続きまして、5目市幹線道路整備費13億7,075万4,000円でございます。この科目は合併支援事業の上町大沢線、南友部平町線、来栖本戸線と道整備交付金事業で行っております岩間八郷線外7路線の道路整備事業にかかわる予算でございます。

1枚おめくりいただきまして112ページをごらんいただきたいと思います。

13節委託料7,077万2,000円でございます。主なものといたしまして友部2級12号線の測量業務委託料が470万円、来栖本戸線等の測量設計等委託料が、梓の下から2番目になりますが6,415万円でございます。

次に、一つ飛びまして15節工事請負費4億8,240万円でございます。これは岩間八郷線外4路線の改良工事費と岩間1級12号線の道路排水整備費でございます。

17節公有財産購入費6億4,075万6,000円でございます。南友部平町線外7路線の事業用地の取得費でございます。

その下、22節補償・補填及び賠償金1億2,438万4,000円でございます。岩間1級12号線外8路線の整備に伴う支障物件等の移転補償金でございます。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費314万9,000円についてでございます。15節工事請負費242万5,000円は、河川の維持補修工事でございます。

116ページをお願いいたします。

6目友部駅周辺整備事業費7億8,704万円でございます。図面につきましては、2枚目をご参照いただければと思います。下の方にございます13節委託料874万円でございますが、主なものといたしましては南口駅前広場拡張に伴う測量設計等委託及び不動産鑑定等でございます。

15節工事請負費2億3,710万円でございますが、南口駅前広場建設工事、県道杉崎友部線の歩道整備工事、友部駅北線の改良及び舗装工事でございます。

17節公有財産購入費4億3,026万5,000円でございますが、JR東日本からの用地取得と駅北線の事業用地取得2件が主な内容でございます。

次のページに移りまして、22節補償・補填及び賠償金8,523万円でございますが、駅北

線の支障物件3件の移転補償金でございます。

続きまして、7目岩間駅周辺整備事業費6億9,692万2,000円でございます。右下の方にございます13節委託料4,650万円でございます。主なものといたしましては、駅東口土地区画整理事業の換地設計等で約1,640万円、岩間駅自由通路の設計業務で2,810万円、補償調査及び測量設計委託料がそれぞれ100万円でございます。

1枚おめくりいただきまして、118ページをお願いいたします。

15節工事請負費2,500万円でございますが、駅東大通り線、日吉町古市線の事業用地約8,800平米の取得でございます。

19節負担金補助及び交付金2,440万円は、JR東日本への岩間駅舎設計業務の負担金でございます。

22節の補償・補填及び賠償金3億2,150万円は、都市計画道路2路線にかかわります支障物件8件の移転補償金でございます。

続きまして、8目駅前トイレ整備事業費1,080万2,000円についてでございます。13節委託料113万9,000円でございますが、JR水戸線稲田駅前に設置します公衆トイレ新築の設計委託料と合併浄化槽の保守点検委託料でございます。

15節工事請負費の稲田駅前に設置いたします公衆トイレの建設工事費分でございます。

19節負担金補助及び交付金14万7,000円は、水道加入負担金でございます。

以上で、雑駁ではございますが、都市建設課、本所道路整備課、笠間支所道路整備課、岩間支所道路整備課所管に係る予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

須藤委員長 都市建設課及び道路整備課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 ページがはっきりわからなくなってしまいましたけれども、今年度の合併に伴う路線の建設計画がありますね。その中で市道1級13号線北山南友部平町線ですが、それも入っているわけですがけれども、この建設に当たって、あの辺を散策しているとかいろいろな形で、この道路が本当に必要ないんじゃないという声が、そう聞かれるのです。

それと、自然を守る点で、オオタカとか、そういう動物の調査などはしているのかどうか。

それと、今、途中までは友部杉崎線、信号までは歩道や何かもあれなのですが、生活道路としては水戸坂の急な坂だし、前から歩道もつけてほしいとか、そういうことがあるので、そちらの方を早くやってもらえないかということで、合併に伴う7割交付ということですが、やはり生活者から見ると、山の中は別に必要ないんじゃないかと、それは後回し、そういう合併に伴う道路でも、必要ないところはやっぱりやらないで、幾ら7割出ても残り3割は借金になるわけですから、そういう点でそういう調査とか、今ある道路の生活道

の方を重点にしてほしいという声があるのに対してどういうお考えか。

須藤委員長 大石直人君。

大石都市建設課長 南友部平町線についてのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、この道路につきましては、友部駅周辺の方面から笠間方面の355号線に接続する道路といたしまして、大変重要な幹線道路であると位置づけておりまして、合併特例債を活用した、県費補助になります合併市町村幹線道路緊急整備支援事業というのがございまして、それに位置づけて事業を進めてございます。

1点目のオオタカ等の調査をしているのかというお話でございしますが、環境調査を自主的に行っておりまして、オオタカの飛翔はこの近傍では確認はされていないということでございます。ただ、その可能性は全く現地調査だけで否定できるものではありませんので、工事に当たりましてもし飛翔が確認された場合ですとか、営巣地が確認された場合につきましては、一番大事なのは産卵時期から繁殖期でございしますので、そのとき騒音を控えるような工事をするとか、そういった工夫をしていく必要があるだろうということで考えてございます。

2点目の費用の面でございますけれども、先ほど申しました、いわゆる合併支援事業ということでやってございまして、それは特例債の7割分が交付税という形で戻ってくるようになりますが、その残りの部分に対しまして県の方からある程度の補助がもらえることとなります。これを使いますと、この事業につきましては市の持ち出しが全体事業費の約10%程度で済むということでございます。

そういったことを含めまして、この幹線道路につきましては進めているということでございます。よろしく願いいたします。

須藤委員長 小松崎（登）都市建設部長。

小松崎（登）都市建設部長 それでは、もう1点、杉崎友部線、それから、水戸坂の生活道路優先じゃないかというご質問をいただきました。

これにつきましては、道路の線型につきましてはいろいろ合併協議時、あるいはその後についてもいろいろ線型の検討はさせていただきました。水戸坂のところをやるのがいいのか、あるいは水戸坂ではなくて、もう1本西側に回りまして田んぼの中がいいのではないか、あるいは今の路線がいいのではないかとということでいろいろ検討したわけでございますけれども、まず、水戸坂については住宅が多く張りついている。それから、その次の西側の田んぼの中についてはお墓がたくさんあるということ。そういうことから考えますと、今の国有林を通過する道路が一番最短距離で工事費がかからない道路なのかなと。そういうことで決定を見たわけでございます。

なお、この道路につきましては、構造物をなるべく少なくするというので、のり、道路のすのり等でのり面の緑化を図るような形で道路の構造は考えております。

それから、北山公園のところとの交差点につきましては、橋をかけることによりまして

自然環境を破壊しないような方法、そういった方法を考えまして道路計画を立てていたわけでございます。

そのほかの生活優先道路についてでございますけれども、これにつきましては、地権者の了解等々もございまして、一気に進むというわけにはいきませんが、地権者の了解を得ながら、確かにあの辺は通学道路ということで歩道がないということは、大変地域からも要望がされているわけでございます。それについても地権者の協力を得ないといけないということでございまして、それは長期的に少しずつやっていくという考えで現在進めるつもりであります。

須藤委員長 横倉委員。

横倉さん委員 北山公園の中の道路についてですけれども、もう一度。

今、この道路に関してはバーベキュー場とかキャンプ場なども使えなくなるわけですね、予定地に入ってしまうわけですね、この図面からすると。そういう点で、そういうキャンプ場とかバーベキュー場を別のところにつくるのかどうか、お伺いします。

須藤委員長 大石直人君。

大石都市建設課長 キャンプ場とバーベキュー場の間を通るような形になります。

こちらにつきましては、所管する商工観光課の方と、そちらの施設をどうするかということについては協議してございます。商工観光課の方では、今、オートキャンプ場の方についても今後存続していくかどうかという、存続の是非も含めて検討しているようでございまして、道路としましては、それに対する補償という形で県がさせていただいております。

須藤委員長 横倉委員。

横倉さん委員 あとは、道路の幅員が11メートルとか6メートルぐらいになっているかと思うのです。6メートルのあたりはどの辺が入るのでしょうか。幅員の。

須藤委員長 大石直人君。

大石都市建設課長 表示上6と11となっているかもしれませんが。それは6メートルというのは車道部分の幅員ということでございます。全幅員とも一連の11メートルで進めるということです。

須藤委員長 ほかにございせんか。

村上委員。

村上典男委員 107ページ、酒沼川改修期成同盟会負担金18万6,000円、質問事項がたくさんありますのでメモしながら聞いてくださいね。酒沼川の改修について、1点目に通常河川の改修というのは川上からするのか、川下からするのか、それが一つ。

それと宍戸の道場淵周辺の酒沼川の改修は、10年ぐらい前から騒がれていますけれども、その協議会なり会議なりが開かれているのかどうか。直近はいつ開かれたのが2点目。

そして、その進捗状況が3点目です。

次に、108ページ、14節の土地賃借料330万9,000円、これ北山周辺の国有林の借地料だと聞きましたが、これの契約内容を簡単に説明してください。そして、この賃借料の更新のときにどういう対応をされているのか伺います。基本的には賃借料というのは下がっていくのか、上がっていくのかが聞きたいのですが、その契約に対する考え方ですね。

次に、109ページと108ページにまたがっているのですが、委託料の機器保守点検委託料130万円、それから、その上の108ページの機器保守点検委託料63万円、この機器というのはどういうものなのか教えていただきたいのですが。

さらに、素朴な疑問で伺いたいのですが、今、説明の中でいろいろ出てきたのは測量設計等委託料と設計業務委託料というのがありますね。設計業務委託料、測量設計等委託料、これ基本的にどういうものの違いがあるのかお願いしたいのです。

以上です。

須藤委員長 橋本（雅）道路整備課長。

橋本（雅）道路整備課長 それでは、108ページの14節の使用料及び賃借料の内容でございますけれども、内容につきましては、市道1級15号線、北山観光道路でございます、2万8,448平米で98万8,000円、平米当たりいたしますと34円。

それから、市道2級13号線、これ斎場の進入路になります。こちらにつきましては5,783平米で17万4,000円の借地料、平米単価に直しますと30円。

それから、市道の1008号線、これは山の内の市道になっております。3753平米で平米当たり30円で営林署の方からお借りいたしているものでございます。

この契約の更新時の対応ということでございますけれども、こちらにつきましては営林署の国の方の契約更新の規定がございまして、単価については近傍地ということで、税務課の方から固定資産税の評価額相当分の周りの山林のものを出しまして、それに基づいて現在契約しているような状況でございます。ですから、すべて30円前後の1平米当たりの単価ということになっております。

それから、機器とはどういうことかということでございますが、同じく108ページの13節委託料の機器保守点検委託料63万円と記載されてございます。こちらにつきましては、土地情報管理システムの保守点検委託料でございまして、パソコンとかプリンターの点検でございまして、これ年2回点検いたします。こちらの本所、支所分も含めましての委託料となっております。

そのほかのものにつきましては、同じ機器点検がございまして、積算システムにかかわる、こちらは109ページの方の13節委託料131万3,000円がございまして、こちらにつきましては土木設計積算システム、いわゆる工事を発注する際の積算のシステムパソコンとパソコン6台、本所、支所分ですね、それぞれ事務所に2台ずつ設置してございます。それから、プリンターは各1台ずつ本所、支所に設置しておりますので3台、それから、サーバーが1台、これらの保守点検委託料として131万3,000円を計上いたしております。

須藤委員長 大石直人君。

大石都市建設課長 測量業務委託料と測量設計業務等委託料でございますが、これにつきましては測量のみを行うものが測量業務委託料でございます。測量と設計をあわせてやっていただくというものについては測量設計業務委託料ということで分けておるということでございます。

須藤委員長 小松崎 登君。

小松崎（登）都市建設部長 酒沼川の河川計画についてのご質問についてお答えをしたいと思います。

まず、第1点目に河川改修とは河川の上流からやるのか、下流からやるのかということでございます。基本的に河川の改修というのは、当然下流からやっていくのが原則ということでございます。ただ、その中で酒沼川については宍戸橋付近についてでございますが、下流からずっとやってきている中で、ご存じのように常磐線の下をくぐっているということで、あそこの部分の改修が現在できていない。これの改修につきまして、現在できていないという理由の中で常磐線の中では、茨城県ではどこか1路線をやって、1路線が完成しないと次の路線がちょっとJRとの協議ができないという状況で、現在、県南の方をやっている状況でございます。それが終わらないと、常磐線の橋のかけかえにはならないという状況になっておりまして、これにつきましては平成19年度に茨城県河川課が河川整備計画検討委員会というのを設置いたしまして、筑波大学の教授が座長になりまして4回ほど会議を開いております。その中で、酒沼川の河川計画、河川整備の重要性というものを整理しまして、長期的な計画の中で重要度が高いということで、現在県の方でまとめておりまして、最終的にはそれを持ってJR等との協議等になってくるかと考えております。

それから、宍戸橋の付近でございますけれども、村上委員が言われるように、宍戸橋につきましては長年のあそこは懸案事項ということで、現在もそのままになっているような状況でございます。大洗友部線というのが、現在になっているわけでございますが、あそこの部分につきましては、宍戸橋はとりあえずとしまして、とりあえず大洗友部線の道路からこっちの上町大沢線の方へ抜ける道路をまずやるべきじゃないのかなと、そういうことで、それをまずやって、あとは常磐線の橋のかけかえとあわせてやっていくような考えで現在進めているわけでございます。

それから、酒沼川の宍戸橋の付近につきましては、平成15年ごろに地元懇談会をやっているようでございます。そういう中でも重要性というのは十分認識をしておりますけれども、当面それからの間は現在休止状態という状況でございます。

都市建設部といたしましても、先ほど申しました河川整備計画検討委員会の中でそれなりの意見を現在言わせていただいております。なるべく早い機会にあそこの改修を図るように現在進めているところでございます。

状況としては、以上のようなことでございます。

須藤委員長 村上委員。

村上典男委員 ありがとうございます。

まず、酒沼川でございますが、現状は理解いたしました。合併したから一つになりましたけれども、何で笠間ばかり先に上流からやっていくんだよというのが宍戸の人たちの基本的な不満ですよ。合併したから、一緒だからしょうがないですけれども、常識的に子供が考えたって、上流から河川の改修をするばかりはないだろうというのが本当ですよ。それをいろいろな事情から、笠間の方からやってきたというのはしょうがないしても、地域の住民の方々は、長年の懸案で家を建て直すとか、建て直さないとかというものも含めて、遅々としておこなっているこの問題については興味を持っていますので、できないはできないなりに、現在の状況はきちんと知らせるべきではないのかなというのが1点です。

次に、機器保守点検や何かはわかりましたけれども、さっきの土地賃借料30円、これはわかりました。しかし、きのうも契約の問題で1点出たのですけれども、国の規定だとかが決まりだとかというのは、ある意味で個人に直すと、個人の場合は契約書なのですね。貸し手側と借り手側との間に発生する契約書というのが、お互いが理解をし合ってつくった規定なり法律なのですよ。契約書というのが、市の場合には国が定めた法律が、あるいは基準なり規定が契約書なのですね。だから、30円ということでもいいのですけれども、個人の場合は、笠間市では金がないから、財政的に厳しいから25%まけてくれで通るのです。いいですか、個人対市で貸し借りをした場合に、市でちょうど10年たったから契約更新の時期に来たから、市も金がないから少しまけてくれとって25%まけるのですよ。まけてもらえるのです。まけたくないけれども、まけているのです。そういう状況が市と個人の間にありますけれども、国との間にあってもおかしくない話ですから、これは、むしろ道路をつくって環境整備をしているわけですから、半値ぐらいに下げてくれという交渉をぜひやってもらいたいですね。来年の予算書にはそういうのをのせてもらいたいです。これは要望です。

それと、さっきの機器保守点検ですけれども、どうにも理解ができないのは、年に2回ぐらいの保守点検で63万円ですか。それと131万はパソコンが2台のプリンターが1台の積算システム利用のサーバーが1台でしょう、これ基本的に高くないですか。そんなに保守点検を頻繁にやらなければだめなものなのですか。

須藤委員長 橋本（雅）道路整備課長。

橋本（雅）道路整備課長 こちらの積算システムにつきましては、茨城県の技術公社、こちらの県の同じ歩掛かり、それらを同じように使えるといったシステムでもってリースしておりますものでございまして、それらに要するパソコン6台とプリンター3台のものでございまして、通常のものから考えれば、そんなに高くはないのではないかと感じているところでございます。

須藤委員長 小松崎（登）都市建設部長。

小松崎（登）都市建設部長 それでは、まず、お話のありました涸沼川の話はご要望のような感じと承ったのですけれども、実情から言いますと、旧笠間地内は土地改良事業等が進みまして、その土地改良事業とあわせて河川整備をした。それから、ジャスコの周り、ポレポレの周りについてはふるさとの川モデル事業ということでやったという、そういう経過があるわけです。

そういうことであの辺がずっと整備されたものですから、今度その下流に行きまして上加賀田地内から現在の宍戸町あたりについては、台風時には氾濫する、そういう状況になっているわけでございます。

ですから、決して上流からというのではなく、そういった事情の中でたまたま上流から入ったという状況になっているのかなと感じております。

それから、今、危機管理のことですけれども、補足させていただきますと、笠間市でいろいろ道路工事について積算設計をします。積算設計をするについては、当然歩掛かりがあって人夫が何人で、機械をやるのには採石がどれだけかかってとか、いろいろそういった歩掛かりというのがあるわけございまして、その歩掛かりの積算をつくったのが茨城県技術公社がそのソフトといいますか、そういうのをつくったわけなのです。それに対します費用と、それから、歩掛かりにつきましては、3カ月に一遍とか何カ月に一遍単価が変わってくるわけですね。その単価が変わってくるたびに、そのパソコンの機械の中にある入力データを入れかえるという作業が当然入ってくるわけです。ですから、そういったものをすべてひっくるめての話でございまして、単純に機械の点検、修理というのではなくして、そういった情報といいますか、入力した分の手間とかも含まれての金額ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

須藤委員長 村上委員。

村上典男委員 部長、涸沼川のことをもう1回言いますが、そんなことわかっているのですよ。わかっている聞いています。私がなぜ言っているかということ、10年に一遍大氾濫を起こして、床下浸水だとかするわけでしょう。河川の氾濫というのは、結局人の生死にかかわる問題じゃないですか。道場淵の周りにジャスコが来るわけでもないですよ、土地改良をするわけでもないですよ。だけれども、人の生命や何かの財産にかかわる問題だからきちんと対応した方がいいんじゃないですかと、私言っているのですよ。ジャスコ持ってこいと言っているわけではないのですよ。

生命や財産を守るというのが皆さんの仕事じゃないですか。何を最優先するかですよ。そこをきちんと認識した上で対応していただきたいということを言っているわけですよ。

それと、機器の話もわかりましたけれども、先ほど橋本課長に言ったように、国にしてまけるというのもありだし、業者に対してまけるというのは、みんな得意じゃないですか。笠間市民にだって、契約書がありながら、まけるといってまけさせるのですから、そい

う努力をしていただきたいと思います。妥当だと思いますよでは、いつまでたっても妥当じゃないですか。

簡単に言いますと、きのうは30年前の時の首長と住民の方々が合意の上に契約をした書類があるのですよ。水の取り扱いについて、ところが合併と同時にもっけの幸いで10年目だったものですから、25%まけてくれと言ってまけさせたのですよ。だけれども、その人たちにとってみれば、30年前で契約が古くなったからしょうがないのかなという思いもあったのでしょ。でも契約ってそういうものではないのですよ。明治時代の法律も生きているわけですから、そういう現実があることを考えれば、皆さんがいろいろな業者さんなどにもう少しまけられませんかというのは当たり前でしょう。だから、私、言ったのですよ。国に対しても一緒ですよ。

以上です。

須藤委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 110ページの15節工事請負費の2億7,580万円のうち、区長から要望があったのは57カ所ということですが、3地区に分けて、その内訳をお願いします。

それと、次のページにも工事請負費、3路線ということで3億3,548万円ありますね。これも3路線の地区別を、まずお伺いします。

須藤委員長 答弁、大石直人君。

大石都市建設課長 1点目のご質問でございます57件の内訳でございますが、笠間分が24件、友部分が22件、岩間分が11件でございます。

須藤委員長 橋本(雅)道路整備課長。

橋本(雅)道路整備課長 110ページの15節工事請負費でございます。この2億758万円のうち、友部地区につきましては、市道1035号線外。

須藤委員長 暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本(雅)道路整備課長。

橋本(雅)道路整備課長 111ページの15節工事請負費の3億3,548万円のうち、友部地区につきましては市道1級5号線の道路改良工事で7,570万円。場所につきましては小原神社の前から原坪方面を通りまして水戸の内原駅の方に向かう道路でございます。

それから、市道1級13号線、こちらにつきましてはインターの方から市役所の方に向かってくる道路でございます。こちらにつきましては、延長580メートルの箇所を用地買収しているところでございますけれども、こちらにつきましては1億1,770万円の工事請負

費を計上しております。

須藤委員長 松江笠間支所道路整備課長。

松江笠間支所道路整備課長 あと1本は笠間市分で才木友部線でございます。工事の金額としましては、工事請負費1億4,280万円でございます。

須藤委員長 西山委員。

西山 猛委員 前年度の比較で109ページの3目の道路新設改良、それから、111ページの5目の市幹線道路整備費、これ減額なんですよ。本来は合併後ですから、こういうことが加速されなければいけないのですよ。加速されなければ、都市計画道路等々の補助事業、交付事業とかの問題につきましては、当然継続的に進めていくべきものでしょうし、年次計画どおり進めるのが筋ですから、これはわかるのですが、その分は1億1,000万円、緊急事業道整備費というところで上がっていますよね。

そうすると、一番大事なのは合併したら不便になったとか、合併したらこうなんだという、そういう不平不満の声をどう解消していくかということだと思えるのです。そうすると、予算の中に反映されるべきことは、生活用道路、小さな生活用道路でも何でもそういうことに、つまりかゆいところに手が届くようなことを、支所制度がある以上は、そういうことを中心にやっていかなければいけないと思うのですよ。そういう点できょうは各支所の道路整備課長がそれぞれ来ていますし、本庁舎の道路整備課の課長が来ていますし、その辺の点の考え方をこの場でお聞きしたいのですが、部長、どうでしょうか。委員長、どうでしょうか。

須藤委員長 橋本雅晴道路整備課長。

橋本(雅)道路整備課長 ご説明申し上げます。

先ほど大石課長の方から説明がございましたように、友部地区につきましては、区長さん等の要望から51件ほど出ております。そして、19年度には42件ほど処理いたしまして、本年度もまた区長さんからの要望については鋭意整備する方向で、整備の方針としては、交通の危険箇所あるいは緊急性の高い箇所、そういったものを重点的に区長さんの出ている要望の中から取り入れまして、そういった箇所を優先的に進めているところでございます。

今後もそういう形で、交通危険箇所や危険性の高い箇所を重点的に整備していきたいと考えております。

須藤委員長 笠間支所道路整備課長松江和男君。

松江笠間支所道路整備課長 やはり笠間支所としましても、合併道路関連は進んでおります。地区の区長さん、そのほか地区から要望があった点につきましては、生活道路、危険箇所、緊急性のあるところを重視し、ご要望にこたえるようにやっていきたいと思っております。

減額につきましては、笠間の場合は去年2カ所供用開始の路線があります。その分が多

分笠間の場合は減額になったのではないかと思います。

須藤委員長 岩間支所道路整備課長飯田 満君。

飯田（満）岩間支所道路整備課長 道路の方の新設改良と維持の方で、岩間分としては11件ということでございます。これはある程度大きな工事ということでございますけれども、合併前からの要望等がございましたのが、今、整備工事をしているというところもございませう。

それと、金額的に新設改良あるいは市幹線道路の減額ということについてということですが、すけれども、市幹線道路としましては、岩間の所管としましては岩間八郷線と1の12号線、この2本でございますけれども、岩間八郷線につきましては、今回20年度工事がかなり入りますので、岩間分としてはふえております。

それから、1の12号線としましては、本線工事が流末工事を先にやりますので、本線工事が21年度ということになりますので、必然的に減額ということになっております。

須藤委員長 小松崎（登）都市建設部長。

小松崎（登）都市建設部長 それでは、全体的な話で申し上げたいと思います。

今、西山委員の方からのお話の中で、前年度対比で前年度より落ちているのはどういうことかと、合併して新市の一体化を図るということで、本来はもっと加速しなければならないのではないかというご質問でございます。

合併に伴いまして12路線ほど、合併事業ということで新市の一体化を図るということで事業の計画をしまして、18年度から事業を始めているわけでございます。そういう中でほぼ合併して2年がたつわけでございますけれども、それらの事業について、かなり額の予算化がされた中で我々都市建設部が用地交渉等々をやっているわけでございますけれども、やはり用地交渉については1年より2年ぐらいかからないと、なかなか決まらない部分が多々あるという状況で、今回の3月の補正予算の中でも17路線ほどの繰り越し予算というのを現在上げさせて、この前、ご承認いただいたわけでございます。

そういう状況の中でございますので、1回ここで落ち着いてといいますか、1回冷静に整理をして、その全体の事業をどれだけ5年間でできるのか、そのできる事業が今、地主との用地交渉の経過がどうなっているのか、そういったことも今回の予算を計上する中で整理をさせていただきまして、その辺で前年度の繰越額と今年度の額と合わせて実行できる価格と、そういう範囲内で今回やった結果、たまたま減額という形にはなっておりますけれども、実際の事業は繰越額が相当額ございますので、繰越額で10億円ほどあったかと思ひます。その額と合わせての事業で実施していくと。

いずれにしても、道整備交付金という事業は21年度までに完成させなければならない。5年間で完成しなければならない。1年繰り越しても22年度には完成しなければならないというタイムリミットがあるものでございますので、その中でいかに我々職員の中でできる範囲はどこかという整理の中で、こういった結果になったということでございます

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

須藤委員長 ほかにありませんね。

質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

15分まで休憩をいたします。

午後2時06分休憩

午後2時14分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願ひます。

都市計画課長 塙 栄君。

塙都市計画課長 都市計画課塙でございます。

私の方から、都市建設課所管の友部駅自由通路等の維持管理経費、あるいは笠間支所の道路整備課が所管してございます住宅の管理費等も含めまして、あわせてご説明申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、歳入の方からご説明をいたしますけれども、予算書の21ページをお開きください。

21ページの方に13款使用料及び手数料、1項使用料というのがございます、その21ページの方の一番左上でございますが、4目土木使用料がございます。節の方にまいりまして、3節公園使用料ということで1,135万7,000円を計上してございます。内訳といたしまして、笠間芸術の森公園駐車場使用料ということで650万円、これは笠間芸術の森公園駐車場管理条例というものがございまして、例えば駐車場を大型車については1,000円とか中型については500円、普通自動車あるいは軽自動車については300円を徴収するわけでございますが、公園内におきましてイベント等の事業等を実施する場合、交通整理要員等を配置する必要がある場合に限って、臨時的に駐車場を設け徴収するというのでございます。

その下に笠間芸術の森公園有料施設使用料ということで200万円がございます。これは、ご承知のとおり、この公園は県の施設でございまして、茨城県の都市公園条例によりまして、あそこの例えば陶炎祭等で実施しますイベント広場は、芝生のところでございますが、あるいは野外ステージ等については有料施設ということでうたっております、有料施設を1日使う場合は14万6,000円をいただくということになっておりまして、それに基づく算出でございます。

同じように、その下の笠間芸術の森公園行為許可使用料ということでありますが、やはり県の都市公園条例の中で公園の中で物販等を行う場合、つまり目的外として物販等を行

う場合については、1件当たり1日1,200円を徴収するという規定がございまして、陶炎祭でありますとか、匠のまつり等の出展者等がテント等張るわけでございますが、それら方々から徴収するものでございます。

その下の4節住宅使用料でございます。7,670万4,000円でございますが、二つに分けてございまして、市営住宅使用料の過現年度分ということで7,200万円を計上してございます。月625万円の12カ月の、予算でございますので、100%でなく96%で見込んでいるということですが、現在、18年度から工事を進めておりました福原住宅のB棟が完成しまして、12戸分でございますが、それはことしの4月から供用を開始するというので、その戸数も含めると現在355戸となるわけでございますが、市営住宅については値段の上下がかなりございます。平均しまして1万7,600円ぐらいかなということで積算をしているものでございます。

下の過年度分470万4,000円という数字については、本年度の過年度分の徴収実績から見込んだものでございます。

その次のページをお開きいただきたいと思います。

3目の土木手数料でございまして、2節に屋外広告物許可申請手数料60万円ということで計上してございます。屋外広告物許可申請の手数料ということで60万円を上げてございます。電柱への巻き立て広告でありますとか、そでつき広告等、これらについては1年更新で許可しているわけですが、これらの実績から計上したものでございます。

続きまして、25ページの方をお開きいただきたいと思います。

25ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、5目の土木費国庫補助金、ちょうど25ページの一番上のところに3節ということでございますが、住宅費補助金180万円というのがございます。地域住宅交付金ということで記載してございますが、これは、いわば家賃対策補助という意味合いでの交付金でございまして、しかも対象住宅は平成18年以降に建設された住宅を市営住宅として供与する場合にあっては、住宅はかなり民間施設に比べて安く提供する関係がございまして、その近傍類似の施設に比して安く供給する部分の2分の1相当について県の方が家賃対策という名目で交付するというものでございまして、その財源につきましては建設費に充当するものではなくて、住宅管理費に充当するものでございます。

続きまして、29ページの方へまいります。

ここには15款県支出金の3項委託金の5目でございまして、土木費委託金でございます。その2節公園費委託金でございます。5,337万1,000円を計上してございますが、先ほどちょっとご説明したとおり、県の施設であります笠間芸術の森公園を笠間市が指定管理者として平成18年度より管理しているわけでございますが、毎年その管理費の2分の1を県の方から委託金として交付するものでございます。ことしは5,337万1,000円を交付するということですが、県の方も財政が厳しいということで対前年度比6.9%の減となっております。

います。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

36ページについては、20款諸収入の雑入でございまして、4目雑入の2節雑入ということで、上から2行目でございますが、市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金ということで502万2,000円を計上してございます。これは、市営住宅のうち、合併浄化槽を設置しています8カ所、全箇所ではないのですが、8カ所の入居者からこれの電気代という形で徴収するものでございます。ですから、市営住宅に入る方は市営住宅の使用料のほかに、こういった電気料も納付していただくということでございます。

歳入に対する説明は以上でございまして、続きまして、歳出の方についてご説明をいたします。

113ページをお開きいただきたいと思います。

113ページ、ちょうどこのページの一番頭からになるわけでございますが、7款土木費、4項都市計画費、このページでは1目都市計画総務費についてご説明申し上げます。

1節の報酬11万7,000円ということでございますが、これは都市計画審議会委員さん方の報酬を計上してございます。一応委員会数を2回という形で予想して積算してございます。

続きまして、8節の報償費の方でございますが、これは21万6,000円ということで、昨年と平成20年度にかけて都市計画マスタープランを策定していくということでございますが、これらの委員さん方についての謝金、それから、回数は4回ほど見込んでございまして、その報償を計上しているものでございます。

11節の方の需用費でございますが、節の合計が578万6,000円ということでございますが、そのうち光熱水費としまして480万円ほどあるのは、これは友部駅の自由通学路あるいは北口駅前広場の電気代、公衆トイレの上下水道料でございます。

その下の修繕料50万円とあるのは、やはり友部駅のエレベーター4基とエスカレーター4基ほどございます。それから、衛生設備、トイレ2カ所ほどございますが、それらの修繕料を計上してございます。

それから、下の13節委託料でございますが、委託料合計では6,991万7,000円ということですが、最初にあります施設保守点検委託料638万1,000円につきましては、やはり友部駅でございまして、昇降設備の保守点検委託料、それから、電気工作物の保安業務委託、それから、消防施設の保守点検、それから、さらに北口広場の駐車場管理委託でありますとか、北口広場の駐車場の施設点検料、これらを含めたものでございます。

2行目の清掃委託料491万2,000円でございますが、これもやはり友部駅でございまして、定期清掃、それから、日常的に清掃しております日常清掃委託ということで、これらを合わせたものでございます。

それから、一つ飛ばしまして、都市計画図作成委託料ということで5,239万5,000円計上

してございますが、これは平成19年度の途中から補正をとらせていただいて、19年、20年度の継続事業分でございます。実は旧3市町でそれぞれ都市計画図というものがあつたわけでございますが、それぞれ在庫が少なくなってきたこと、それから、おのこの制作年代も古いものばかりとなつてきて現況にそぐわないという部分があつたり、あるいは都市計画図のつくり方、ペーパーでつくる部分、あるいは数値化でつくる部分、いろいろばらばらでございますので、新市の都市計画図ということで新たに最新の地図情報によるものでつくるということでございます。笠間市全域につきましては240.25平方キロメートルでございますけれども、本年度分はその半分の110.25平方メートルの地図編さんをするものでございます。

その下の都市計画マスタープラン策定委託料につきましては、404万3,000円でございますが、これもやはり19年度からの継続でございます。新しい笠間市としての将来目指すべき都市像、あるいは土地利用の方針などのまちづくりに関する基本的な指針を策定するというものがマスタープランでございますけれども、それをつくっていくわけですが、20年度につきましては、地域特性に応じた地域別構想もつくっていくということでございますので、地区別の懇談会等も開催を予定しているものでございます。

それから、一番下でございますが、友部駅南口市街地活性化検討調査委託料ということでございますが、先ほども大石課長の方から説明があつた友部駅が新しくできたということあるわけでございますが、何と言いましても友部駅の南口につきましては新市の玄関口であるということから、市街地活性化に向けた調査、住民意向調査でありますとか、具体的な方策等を検討していくための委託でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

18節の備品購入費59万1,000円を計上してございますが、これは自由通路の有料広告掲載の枠を少し大きくしようということで、スペース拡大に伴う枠代でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金977万6,000円あるのですが、そのうちの上から2行目、県職員派遣負担金としまして937万8,000円を計上してございます。

それから、25節の積立金でございますが、これも先ほど基金の説明があつたかと思うのですが、友部駅橋上化及び自由通路の整備基金積立金ということで129万9,000円の利子を生んだ部分を積み立てるとということで計上されているものでございます。

続きまして、2目の街路事業費でございますが、この中の13節委託料214万9,000円の中の測量設計等委託料ということで200万円を計上してございますが、岩間の駅東大通り線というのをまちづくり交付金事業で進めているわけでございますが、先ほどお配りしました資料の3ページにあるとおり、実はまちづくり交付金事業では355まで接続していないわけでございますが、そこまで接するというための事業認可を取得するための図書作成等の委託料でございます。

その下のページ、115ページでございますけれども、3目公共下水道費8億2,159万

4,000円でございますが、これは公共下水道への繰出金でございます。

それから、その下の4目都市下水路費ということで計上があるのですが、これは下水道課の所管でございます。

その下の5目公園費1億1,520万円ということでございますが、この目の中には都市公園全部で15公園とか、そのほか私どもで管理しているポケットパークでありますとか、管理地が8カ所ありまして、全部で25カ所を管理しているわけですが、これらの部分と先ほど説明している笠間芸術の森公園管理費を計上しているものでございます。

11節の需用費、節合計が374万6,000円でございますが、消耗品費110万6,000円につきましては、都市公園分が29万9,000円、芸術の森分が53万1,000円、それから、毎年、春秋に緑化推進事業ということでイベントを開いてございますが、これが27万6,000円ほどこの中に盛り込んでおります。

光熱水費の99万9,000円につきましては、都市公園の上下水道代、あるいは電気代を計上しております。

修繕料155万円につきましては、都市公園としての修繕料が50万円、それから、芸術の森公園としての修繕料が105万円ほどここで見込んでおります。

それから、13節にまいりまして委託料でございますが、1億215万7,000円計上してございまして、上段の公園管理委託料526万円については、先ほどご説明した25カ所の都市公園の清掃の委託でありますとか、植栽管理あるいは殺虫剤等散布の委託料でございまして、下の部分が笠間芸術の森公園に関する管理費9,689万7,000円でございます。一応園内の清掃等の公園管理委託と、それから、植物管理と電気施設、あるいは水道施設の管理費でございます。

15節の方の工事請負費ということで49万5,000円ほど上げてございますが、これは昨年大変都市公園の中でいたずら、あるいは放火等がございまして、かなり器具が壊されている部分を新たに設置し直すという部分を考えているものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございますが、節合計が812万6,000円でございますが、上から2行目でございます笠間芸術の森公園の維持管理費負担金ということで796万円ほど上がっておりますが、これは実は芸術の森公園の光熱水費につきましては、一たん県の美術館の方で全額払っていただいて、美術館を除いた部分のものを負担金として市から美術館の方へ負担金という形で支払うものでございます。

続きまして、住宅費の方でございますが、118ページをお開きいただきたいと思います。

118ページの下の方に7款土木費、5項住宅費ということでございます。この11節需用費でございますが、節合計927万7,000円で光熱水費が228万円とありますのは、市営住宅の共用部分の街灯でありますとか、浄化槽でありますとか、それらの電気代でございます。

その下の修繕料680万円というのは、やはり市営住宅は修繕がつきものでございまして、住宅の床張りでありますとか、水周り、建具、室内、外装、舗装等の修繕でございます。

それから、12節役務費の中の一番下に火災保険料というのがありまして、64万1,000円を計上してございますが、これは市営住宅の火災共済保険料でございます。社団法人の全国公営住宅火災共済機構というところに支払っているわけですが、万が一火災等に遭った場合においては、完全に修復が可能であるよう再調達価格というものを限度として給付されるということでございます。

それから、13節の委託料でございます。節が702万5,000円でございますが、一番上の施設保守点検委託料389万3,000円につきましては、汚水処理施設の維持管理委託、7カ所がございますが、これの委託料でございます。

二つ目の機器保守点検委託料83万2,000円につきましては、エレベーターの保守点検委託ということで、ことし4月から福原にB棟を供用開始するわけでございますが、A棟とB棟、それぞれ1基ずつエレベーターがついておりますので、2基分ということになります。

それから、草刈り等委託料ということで49万5,000円ほどございますが、市営住宅で住民の方が草刈りするのに危険なような場所、約6反歩ほどございますが、その部分の草刈り委託料でございます。

それから、消防設備の保守点検料55万3,000円の委託料でございます。

それから、一番下の家賃収納法律事務委任委託料ということで95万円でございます。市営住宅の場合についても滞納者がふえつつある状況にございまして、これらの方々に対する法的対抗をとるものとしての委託料でございます。

15節の工事請負費450万円でございますが、この中では市営住宅の屋根の塗装でありますとか、木部の部分の塗装代等を見込んでいるところでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、この2行目に福原住宅汚水処理施設維持管理負担金ということで34万7,000円ほど負担金で計上してございますが、福原の市営住宅につきましては、あそこには住宅供給公社が設置した浄化槽がございまして、それを使うということのための負担金でございます。

最後に22節でございますが、補償・補填及び賠償金30万円ということで賠償金を計上してございます。これも先ほどちょっと話があったとおり、強制的に退去をお願いする場合の執行官の予納金という形で計上しているものでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

須藤委員長 都市計画課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で都市建設部関係各課の一般会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 9 分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明願います。

会計課課長補佐郡司正一君。

郡司（正）会計課長補佐 会計課の郡司でございます。会計課所管の歳入歳出についてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書のページ34ページをお開きいただきたいと思います。

上から 2 段目の20款の諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子、1 節市預金利子、この時の予算額は302万2,000円でございます。これにつきましては、笠間市の普通預金の利子でございます。

歳入については一つでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

ページを返していただきまして、46ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの 4 目会計管理費でございます。本年度予算額1,300万8,000円、昨年と比較しまして112万6,000円の減でございます。これらの経費につきましては、一般会計及び七つの特別会計の歳入歳出事務処理に係る経費でございます。主なものについてご説明を申し上げます。

まず、11節需用費の中の印刷製本費でございます。これが43万7,000円でございますが、これらについては納入通知書等の帳票の印刷及び決算書の印刷等の費用でございます。

続きまして、13節委託料、電算システム保守点検委託料295万9,000円、これにつきましては財務会計システム及びプリンターの保守点検の委託料でございます。

それから、その下の収納事務委託料315万円、これにつきましては、指定金融機関の派出窓口 3 カ所分の事務取り扱い委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料、機器使用料で75万2,000円、これにつきましては財務会計システムのプリンターのリース料でございます。その下の電算システム使用料403万1,000円、これにつきましても財務会計システムのリース料、それと常陽銀行のデータ電送システムの使用料でその額になっております。

雑駁でございますが、会計課の歳入歳出の予算の説明を終わらせていただきます。

須藤委員長 会計課所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 諸収入で預金利子が比較でかなり出ていると思うのです、違いが。この違いの説明だけ。

須藤委員長 郡司正一君。

郡司（正）会計課長補佐 去年と比べ200万円ほどふえているということでございますが、実は今年度の実績で約600万円ほど預金利子が入っております。来年度の見込みが300万円なくなったかという、今、非常に市で持っている預金の量が、非常に財源が厳しくなっていて手持ちの預金量が減ってきているということで、年間を通して大体普通預金15億円ぐらいの見込みで、普通預金の利子が年利0.2%でやって300万円ということとで計上したところでございます。

以上でございます。

須藤委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 質疑を終わりにいたします。

これで暫時休憩をいたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局の西連寺でございます。よろしく願いいたします。

監査委員事務局では監査事務のほか、職員の不利益処分についての不服申し立て等の審査も行う公平委員会の事務も執り行っております。

まず、公平委員会の歳入からご説明をいたします。

お手元の予算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

一番下になります。12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、公平委員会費負担金でございます。4万円でございます。公平委員会は、地方公務員法によって地方自治体の労使間に紛争が起きた場合、仲裁に当たること等を職務としている行政委員会でございます。笠間市と笠間・水戸環境組合、笠間地方広域組合の3団体で共同設置をしております、運営する経費を均等割及び職員数により算出して負担していただいている負担金でございます。歳入4万円でございます。

次に、公平委員会の歳出についてご説明いたします。

予算書の54ページをお願いいたします。

一番上になります。11目の公平委員会費でございます。本年度65万1,000円、前年度29万6,000円、比較35万5,000円の増でございます。増額の理由でございますが、平成21年度に笠間市において茨城県の公平委員会の連合会の会長都市などが予定されておりまして、新年度の20年度においては総会及び研修会等の出席数の増によりまして、旅費及び負担金等が増になっております。主な理由がそういうことでございます。

1節の報酬でございますが、公平委員会委員3名の報酬。

それと9節の旅費、19節の負担金補助及び交付金などは、その関係ですね、新年度における総会及び研修会等の出席者数、公平委員3名、あとは職員随行ということで研修等に行く関係の経費等が主なものでございます。

また、11節の需用費については、公平委員の記章とか事務用品が主なものでございます。次に監査委員費の方に移らせていただきたいと思います。

予算書の63ページをお願いいたしたいと思っております。

2款の総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。本年度2,473万2,000円、前年度2,469万4,000円、3万8,000円の増でございます。

人件費を除きまして、1節の報酬につきましては、委員3名の報酬、それと次の64ページにまたがりまして9節の旅費につきましては、全国都市監査委員会、茨城県の都市監査委員会などの定期総会や研修会などへの出席に伴っての旅費でございます。

64ページの11節需用費については、図書とかファイル購入のための消耗品。

また、19節の負担金補助及び交付金については、県西南都市の監査委員会への負担金や県都市監査委員会への負担金等でございます。

以上、公平委員会及び監査委員会関係の歳入歳出予算の説明を、雑駁ですが終わりにいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

須藤委員長 監査委員事務局所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時51分休憩

午後2時52分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 予算書の40ページをお開き願います。

議会費、本年度 2 億 8,100 万 4,000 円です。前年度から比較すると 1,563 万 5,000 円ほど減額になっておりますけれども、この減額の理由につきましては、人件費と需用費の方の印刷製本費、また負担金の方で 223 万円ほど減額になっておりますが、これは全国また県の議長会の研修等が不参加ということで、この分が減額になっております。

それでは、1 節の報酬 1 億 3,567 万円のうち、政治倫理審査会委員の報酬 25 万円ほど計上しております。審査委員は 5 名を予定しております、1 回 1 万円の 5 回ということで 25 万円を予定しております。

それと、旅費でございます。610 万 2,000 円のうち、費用弁償で 528 万 2,000 円、これは常任委員会の研修、または常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会等々の費用弁償でございます。

普通旅費の 82 万円につきましては、常任委員会また議会運営委員会等々の随行の旅費を計上しております。

交際費 120 万円、これは議長交際費です。

需用費 308 万 2,000 円、これにつきましても主なものは印刷製本費、これが 210 万円ほど上げてありますけれども、これにつきましては、「議会だより」の印刷製本費でございます。

委託料の 420 万円、これらにつきましては会議録作成委託料といたしまして 52 部を印刷する予定でございます。

負担金補助及び交付金で 976 万 7,000 円になりますけれども、負担金として大きなものは 41 ページの一番下にありますけれども、全国市議会議長会負担金 52 万 5,000 円ほか、全体で 14 件分で負担金の合計が 136 万 7,000 円となっております。

それと、次ページをお開き願います。

42 ページの上段の方ですけれども、政務調査費交付金 840 万円、議員の政務調査費ということで 30 万円の 28 人分で 840 万円を計上しております。

以上でございます。

須藤委員長 議会事務局所管の一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 質疑がないと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 5 6 分休憩

午後 3 時 0 3 分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当予算特別委員会に付託になりました議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算までの13議案の説明及び質疑を終了いたしました。

須藤委員長 これより討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

横倉委員。

横倉さん委員 一般会計の部門ですが、今、格差社会の中で物すごい雇用の問題や何かが騒がれています。そういう中で、一方では社会保障が切り捨てられているという中で、かなりの部分が財政が厳しいということで臨時職員が多いのが目につきます。

そういう中で、やっぱりこれは財政の面からも、あとは滞納とかそういう面、それと少子高齢化からも逆行する形です。ですから、もう少し、もっと国、県に対してむだを切り詰めて地方に交付税をもっとふやし、合併になったら交付税は変わらないと言っていますけれども、かなり交付税も減らされています。

そういう中で、国もお金がないということを言っていますけれども、市民からは増税になっていますけれども、もうかっているところからは、やはり当たり前前に払ってもらって財政を、予算をふやしてもらい、そういう中で地方にも回してもらい。こういう中では、今の市民の暮らしを守る財政の面では、やはり問題があるのではないかとということで、私は反対です。この問題があると思います。

須藤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 討論がなければ、これでいいです。

討論を終わります。

須藤委員長 これより採決に入りますが、採決の方法は挙手により行います。

初めに、議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案とおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議案第34号 平成20年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号 平成20年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第37号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第38号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号 平成20年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議案第41号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号 平成20年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

須藤委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました平成20年度笠間市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算のすべての審査が終了いたしました。

須藤委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、平成20年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを深く感謝を申し上げる次第であります。

今回の予算特別委員会での審査経過及び結果につきましては、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思っております。

須藤委員長を初め、各委員には、11日から3日間にわたりまして13件の予算について慎

重なるご審議をいただき、すべてご承認を賜りましてまことにありがとうございました。

審議の中で出ましたさまざまなご意見につきましては、今後尊重し、市政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

また17日から一般質問が予定されておりますので、引き続きご審議をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。ありがとうございました。

須藤委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

石崎議長 では、ご指名でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

特別委員の皆様方には、3日間、本当に慎重審議、おおむね納得してくれたのではないかと私は予想しております。今後とも執行部とも両輪のごとく、笠間市の発展のためにこれから力を入れて一生懸命皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。あいさつといたします。

ご苦労さまでございました。

須藤委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

3日間ご苦労さまでございました。

午後3時15分閉会